

平成28年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第2号

平成28年9月7日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副市長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市民部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	神野厚
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 田谷文子 議員

(3) 宮 嶋 謙 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 古 橋 智 樹 議員

(2) 田 谷 文 子 議員

(3) 宮 嶋 謙 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	古橋智樹	1. 学校給食の水準アップ、並の充実を～人口減少子高齢化に応じる身体へ、子ども食堂以前の課題
		2. 学校送迎バスの対象地区解消と運賃一部負担化を～市の自立する将来像と路線バス利用校との格差
		3. 不可抗力で済ませるのか免罪か～公共建築事業の相次いだ事務処理ミス
(2)	田谷文子	1. 小・中学校適正規模・適正配置指針（県教育委員会）に基づく千代田中地区4小学校統合配置計画及び志筑小学校移転整備事業計画のミスマッチについて
		2. 千代田中地区子どもの成長を支える地区懇談会の目的及び結果報告並びに地域住民の意見集約と反映方針及び今後の開催予定について
		3. 千代田中地区4小学校統合校の適正配置に係る統合委員会の位置づけと再開時期について
(3)	宮嶋 謙	1. フルーツの輸出による農業振興政策について
		2. 子育て支援による地方創生について
		3. 土浦市との公共施設相互利用協定について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき市の一般事務についてたずねる場です。したがって、通告外の質問及び市政以外の質問は認められませんのでご注意を願います。また、各種法令を遵守し

た上で発言していただくことを求めます。

なお、一般質問については、執行部の答弁を含め、議員1人90分の持ち時間となっておりますので、念のために申し添えます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴受け付けの際にお渡しをいたしました傍聴章の裏面に記載をされております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 古橋智樹君。

[8番 古橋智樹君登壇]

○8番（古橋智樹君）

おはようございます。

本日、朝から強い台風の影響の雨にもかかわらず、お足元の悪い中、皆様方には当議会の一般質問のほうにご参集いただきまして、私からも御礼申し上げるとともに傍聴の皆様方にも御礼を申し上げます。

また、強い台風が引き続き日本列島を縦断する模様でございます。坪井市長初め、執行部の皆様方には災害対策をくれぐれもよろしくお願い申し上げまして、平成28年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目の「学校給食の水準アップ、並の充実を～人口減少子高齢化に応じる身体へ、子ども食堂以前の課題」について伺います。

当市教育環境は、適正規模・配置の不均衡がまだまだ残り、改善を要するところでございますが、次なる統合計画もいまだ見通しが示せないところであります。また、これまで当市の教育成果も私より質問いたしましたところ、議会にはなかなか諸事情もあり報告できないような現状もございまして、いわば聖域化している教育の現状であります。

そのような閉ざされた教育の状況に、私も地方議員の1人として将来を担う子どもたちが当市の、さらにひいては茨城県、日本の生産性に貢献できるような教育であっていただきたいということを検証したいところではありますが、なかなか先ほど申し上げましたとおり難しい実態であります。

そういったところで、ならばせめて将来、人口減少に今の子どもたちが1人で複数の、多くの高齢者を支えなければならぬ少数精鋭の子どもたちに我々大人が昼に食する同等の内容を食べさせてあげたいという思いでいっぱいでございます。

一般的な昼食に比べ学校給食の水準は、議員の皆様方にはお配りしておりますが、私の個人的な見解として、水準が決して高いものではない、並のものではないと感じた次第でこの質問に思い立ったわけであります。

昨今、子ども食堂ということで貧困に対する対応といたしまして、近隣の選挙の後ではそうい

ったことも掲げながら選挙に臨むような方もいらっしゃるわけでございます。しかしながら、私はこの子ども食堂などという以前の問題として、もっと学校給食を充実させていただきたいという思いでこの質問に至ったものであります。

子ども食堂で貧困に対応する以前の課題として、この学校給食のため食いは別といたしまして、単にその給食の味だけではなく栄養、そのほかに補完すべき役割、可能性が子どもたちの体に担わなければならない給食の責務があるのではなかろうと申し上げる次第であります。

そして、今年度、事業計画になっております霞ヶ浦中学校と霞ヶ浦地区の霞ヶ浦南小学校の給食室の改築工事、こちら2カ所、1校当たり工事費だけで2億円予算計上いたしまして、私もその予算に対しては賛成したところでありますが、非常に坪当たりの単価に換算いたしますと、かなり高額な予算であろうと思う次第でございます。この一方的偏りではないかと思われる給食事業、改築工事を子どもたちの実際に口にする給食のほうにも充実させていただきたい、さらには教育内容、教育振興のほうにも充実させていただきたいという思いであります。

その1校2億円以上も投じる給食室で調理事業を委託し、さらに公費で燃料、消耗品等も加え、実質学校給食単価250円程度の給食費を集めるも、三色の栄養、緑のものであったりカルシウムであったり炭水化物であったりアミノ酸であったりというような栄養のノルマと1日子どもの2,000キロカロリー前後の状況を踏まえ、この250円でどこまで役割を果たせるのか、そしてまた、これまで私が質問で申し上げてきましたとおり、食材の地産地消を初めとするかすみがうら市の湖山の宝などと取り組んでおります農業振興も踏まえ、私は、ぜひとも給食の中で経済的にも食材の安全面としても加工地、産地の表示を努めていただきたいというように申し上げてきましたが、いまだここまでは至らない実態であります。

お手元の給食の写真のとおり、なぜ給食にもっと心を表現できないのか、やはり栄養価に加え、子どもにも味として心を伝えることは重要でございます。これらを二の次とするような水準の給食が出されるのか伺うところであります。

また、学校と同様に市内の公立保育所、さらには市内の私立の幼稚園などの現状、格差有無等についても伺う次第でございます。

次いで、第2点目の「学校送迎のバスの対象地区解消と運賃一部負担化を～市の自立する将来像と路線バス利用校との格差」について伺います。

霞ヶ浦地区のバス利用は、さまざまな利用形態から、全てニーズに完全な対応ができることはなかなか困難な実情で、事実、利用者からは不公平な実態もあるということでございます。

これを解消するためには、バス利用対象地区の解消と利用の自由化、さらにバスの利用者に応分の負担を一部求めまして、市長も掲げられております、当市のポリシーの一つであります自助、共助として地域の当市、かすみがうら市の自立する将来像を目指す必要があると考えるところであります。

このバスの無料化の負担は、霞ヶ浦地区以外の対象地区外の負担も含んでいる実態であります。先ほどの2点目のタイトルで申し上げましたとおり、千代田地区の新治小学校の児童たちは、路線バスを利用しながら通学している実態もございます。現在の学校送迎バスの無料の負担にそういったほかの地区の市民としても負担に加わりながら、扱いが不当な格差ではないかという考えもあるわけでございます。

周辺近隣市との互換性や近い将来、千代田地区の学校の統廃合に備えて、霞ヶ浦地区の学校送迎バス無料化と対象地区の見直しに取り組むべきと考えるところでございます。これらについて対応を伺います。

次いで、第3点目、「不可抗力で済ませるのか免罪か～公共建築事業の相次いだ事務処理ミス」について伺います。

昨日のこの9月定例会初日に市長より追加提案がありまして、私のこれから申し上げる事務処理ミスについて一応の区切りをつけたい、責任をとりたいということで、昨日、提案され、市長を初めとする給与の削減が全会一致で可決されたところでございますが、私から事前に通告しておりますので、伺うところでございます。

さまざまな事業効率の指摘がこの議会を初めとして市民からもあるわけでございますけれども、執行部といたしまして全てをくみ切れないだけではなく、事務処理のこれまでのミスをかつて計画したことだよというように理由としてご説明いただく感もでございます。

この学校施設の建築事業の相次いだミス、こちらにおきましては、いろいろ第三者委員会などで手間暇をかけて検証した対応は随時行っているとのことでございますが、私は、市長に行政の責任者として責任がまだ不在であったということで、姿勢が欠けていたということで今回、事前に通告したものであります。

これはこのままもう1年以上が、一番初めのミスが発覚してから1年以上もたち、うやむやなまま時間が過ぎ、そして子どもの教育環境ということに対して、我々議会としても消極的なイメージは生み出したくないわけでありまして。いわば教育が聖域であるという、こういったこと、さらには行政としてやや消極的な姿勢なんです、検討しながら考えてまいりたいというような、いわば逃げ口上、こういったこととともに時間が解決して我々の記憶から消え去ることを待っているかのようにも感じた次第であります。

昨日、市長として一つの区切り、けじめをつけたということで評価するものであります、改めてこちらについてのご答弁もいただきたいと存じます。どのような対策をもって免罪とするのか、ほかに免罪符となり得る事業成果などがあるのか伺うものであります。

以上、私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、学校給食につきましては教育部長及び保健福祉部長から、2点目、スクールバスとその有料化につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目、公共建築事業の相次いだ事務処理ミスの対応についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、「美並小学校校舎の増築教室等増築工事・プール改築の工事を進めてきた中で、設計積算の計上漏れや違算、また、プール改築工事における特定財源の過充当による繰上償還」など相次いだ事務処理ミスが発生をいたしました。

このことはまことに遺憾でありまして、市民の皆様並びに市議会議員各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことにつきまして、改めて心からおわび申し上げますとともに、監督管理責任をとるために、本定例会初日に私と副市長、教育長の給与の減額を提案させていただきまして、可決をいただいたところでございます。

今後、二度とこのようなことが起きないように、職場内でのチェック体制や組織内の連携強化など組織全体の問題として再発防止に努めるとともに、関係職員には、臨時に市長訓示並びに矯正措置として指導・監督を行ったところでございます。

このたびの不幸事を教訓に、職員一丸となりまして市民の信頼回復に向けまして今まで以上に注意を払い、より一層公務に精励してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

なお、行政監査・決算審査を通した監査委員からの意見や検証第三者委員会の検証報告・提言に基づく再発防止に向けた取り組みにつきましては、速やかに取り組むよう指示をしておりますので、その進捗状況につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

1点目、学校給食の水準アップに関するご質問にお答えをいたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものでございます。

食材費となります給食費につきましては、保護者の方々から、小学校では月4,100円、中学校では月4,600円をご負担いただきまして、それをもとに栄養教諭の先生方が栄養のバランスを考え、工夫を凝らして毎月の献立を作成してございます。

調理につきましては、委託している業者が行っており、調理従事者は、業務委託仕様書に基づきまして調理業務責任者及び副責任者を置き、基本的調理技術や衛生に関する研修を受けた者が調理に携わっております。

また、調理後、学校長や教頭先生の管理職が検食を行いまして、安心・安全、そして食味についても確認をし、その後、児童生徒に提供しておりますので、議員ご指摘のような味を二の次にするというような考えはないものと考えてございます。

続いて、2点目、学校送迎バスの対象地区解消と運賃一部負担化についてのご質問にお答えをいたします。

スクールバスについては、霞ヶ浦中学校で平成26年4月から、霞ヶ浦地区の小学校では平成28年4月から、中学校が6キロメートル、小学校は2キロメートル以上の遠距離通学の児童生徒を対象に統合による負担軽減を目的として無料で運行しているところでございます。

議員ご指摘のスクールバス対象地区の見直しと利用者の一部負担ということでございますが、スクールバスの運行につきましては、小学校、中学校とも運行基準において、利用状況などを考慮し見直しを行うこととしておりますが、通学については学校生活の重要な部分でもございます

ので、慎重に対応する必要があると認識しているところでございます。

スクールバスの財源内訳としまして、一定額が地方交付税の基準財政需要額として算定されておりまして、そのほか運用開始年度から5年間交付される国の補助金と地域振興基金を活用しているところでございます。今後、補助金もなくなることを考えれば、利用者に一部を負担していただくことも検討しなければならない課題であるというふうに捉えておるところでございます。

また、霞ヶ浦中学校のスクールバスについては、本年度に見直しを行うこととしておりますことから、7月に小中学校の保護者を対象にスクールバス運行に関するアンケート調査を実施し、今後、検討作業を進めるように予定しているところでございます。特にスクールバスの対象地区や運行料金に関しては、運行開始に当たり、関係者のご意見をいただきながら決定した経過もございまして、生徒の通学状況や財政的な面などの公平性を考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、千代田地区の一部で路線バスを利用して通学しているところもございまして、冒頭で申し上げましたとおり、スクールバスの運行につきましては、あくまでも統合による負担軽減を目的としておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、古橋議員、1点目の学校給食の水準アップ、並の充実をの市内公立保育所と私立幼稚園等との現状、格差有無等についてお答えをいたします。

各保育所等の給食につきましては、公立私立を問わず、子どもたちのやせ形、肥満型等の身体状況から、その平均値を把握した上、給与栄養目標量を設定し、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、栄養面における配慮をした食事を提供している状況でございます。

また、全体的な食事の摂取状況を毎日把握した上で食事の評価も行われているところでございます。

格差につきましては、保育指針等に食育に関する規定があることや各種関係報告書を比較いたしますと差がないものと考えております。

また、給食管理、栄養管理に関する会議を栄養士、調理師を交えて行っておりまして、会議での意見や保育士から報告をされる子どもたちの声をもとに、子どもたちの嗜好に配慮した献立や季節の行事にちなんだ献立を作成することで満足度の向上にも努めておるところでございます。

以上です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

3点目、公共建築事業の相次いだ事務処理ミスについての質問のうち、行政監査の結果及び美並小学校プール改築工事変更請負契約等に係る検証第三者委員会の提言への対応についてお答え

をいたします。

市の監査委員によります行政監査につきましては、結果報告を本年3月4日に受けております。

また、検証第三者委員会につきましては、その検証及び提言を本年5月12日にいただいているところでございます。

これらの提言につきましては、速やかに取り組むよう市長の指示をいただいておりますので、その進捗状況についてご説明を申し上げます。

その内容につきましては、大きく分けまして、設計業者選考の方法の改善、設計業務成果品の違算や脱漏のない精度の向上及び成果品の検収・検査方法の是正、また適切な設計変更手続の構築等及び建築工事担当職員の育成、これら3項目となっていると考えております。

第1項目の設計業者選考の方法の改善につきましては3点ございますが、1点目としまして、一般競争入札で行う業者を専攻する上で、業務を確実に履行し得る力量、技量を備えた優良な業者となるよう入札参加条件を工夫することとされている点につきまして、同種、同規模の業務履行実績を具体的に求めることといたしました。また、業務の内容や規模によっては、設計事務所の有資格者数の指定や照査技術者の配置などの検討をすることといたしました。

2点目といたしまして、これまでの建築コンサルタント業務委託の入札で落札率が極めて低い状況がございまして、適切な価格をもって良質な業務遂行をするためには、入札時に最低制限価格の設定を行うこととされております。

このことにつきましては、本年5月18日に「かすみがうら市建築関係建設コンサルタント業務委託最低制限価格設定方法取扱要領」を公告いたしまして、同日施行をしております。

3点目としまして、規模に応じてプロポーザルの導入、共同企業体制度の導入、設計業務委託者の建築士賠償補償制度の加入の義務化について検討することとされております。規模の大きなものや用途が特殊なものになりますと、業務の履行に技術力と業務経験等が必要になりますので、ただ単に価格だけで選考するのではなく、提案型の選考方法としてプロポーザル方式の導入とあわせて共同企業体制度も検討をしております。また、設計業務委託者の建築士賠償補償制度の加入の義務化につきましては、近隣市町の事例等を研究してまいりたいと考えております。

第2項目といたしまして、設計業務成果品の違算や脱漏のない精度の向上及び成果品の検収・検査方法の是正につきましては、2点の改善事項となります。

1点目といたしまして、設計成果品に違算や脱漏等を防止する点につきましては、設計業務委託仕様書国土交通省積算チェックシートによる確認を明記いたしまして、成果品の一つといたします。市の担当者は、設計内容の根拠や積算積み上げなどについて設計者からチェックシートを含め説明を受け確認をいたしまして、計上漏れや違算のないよう精度の向上を図ってまいります。

2点目といたしまして、設計成果品の検収・検査につきましては、設計業務に係る監督要綱や検査要綱の制定に向け検討をしているところでございます。

最後に、第3項目といたしまして、建築工事担当職員の育成等につきましては、建築専門職員の採用や建築工事知識の向上のための研修受講を促してまいります。

ご指摘並びにご提言いただいたところを検討いたしまして、現在改善に向けて取り組んでいるところでございます。

今回の問題につきましては、深く反省をいたしまして、改善に努めてまいりたいと考えており

ますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校給食についてでございますが、先ほど壇上で申し上げましたとおり、こちらを20部ほど議場内に配らせていただきました。これは私が先般、下稲吉小学校で行われました親子給食に出席させていただきました。これはまだちょっと盛りが小さいかもしれませんが、まだ食べていない状況です。ちょっと牛乳はふたがあきかかっているんですが、コッペパン、中身ないプレーンなコッペパン、そしてマカロニのトマトソースあえ、そして野菜の炒め物ですかね、そういうような内容でございました。

学校給食は、日本の特に戦後の貧困対策として始まったという経緯はご承知かと思います。今やインターネットでは日本の学校の給食の子どもたちの様子が配信されて、世界各国から何て日本人は律義なんだと、そういう評価を得ているところでもあります。ぜひその律義なところを実際の体の中で将来活躍していただくために源になっていただきたいと思います。思う次第でございます。

きのう、市長からも冒頭の挨拶の中で、リオデジャネイロオリンピックにおける日本オリンピック隊の活躍に感銘を受けたというお言葉がありました。当市からぜひとも次なるオリンピック、将来のオリンピックに活躍していただくような人材が出るためにも、学校給食、並どころではなくて脳の中もしっかり動くような栄養素などを食べていただいて、かすみがうら市を担っていただきたいと思う次第であります。

そういった給食に対する期待を誰しも同じでございます。このように私がたまたま行った親子給食のときにコッペパン、マーガリンもジャムもありませんでした。牛乳を口に含みながら、ぼそとしたパンを食べるんですけれども、コッペパンですから、昔のコッペパンといえば重さ、重量100グラムぐらいはあったと思いますけれども、これは少々小ぶりで60グラムかそんなものですかね。そのように見受ける場所でもあります。

ここで炭水化物、主食であるのに、このトマトソースあえのマカロニ、ここでもまた炭水化物、今いろいろ健康ブームの中でグルテンフリーというのを市長ご存じかと思えますけれども、そのパンの粘着系の要素、グルテン、これがどちらかというと先進の健康の衣食の中では体にマイナス要素があるという、そういったことから、特にオリンピックで活躍するようなアスリートの皆さんはグルテンフリーといってグルテンをとらないような食事をされて、体の流れをよくしている、そして必要なときに必要な燃焼率が出るようにしているところで市長もご存じかと思えます。

法律的には、学校給食、戦後の貧困の中から徐々に各地域も整備されてきてまして、学校給食法も何回か改定はあったかと想定するんですが、その目標、目的の文言として、「我が国と地域食文化の理解」、それから一步これを踏み込んだ目的があります。「食料の生産、流通及び消費についても正しい理解に導くこと」と学校給食法の目標という目的、この中にうたっているわけでございます。先に教育部長から答弁されるかなと思ったんですが、答弁なかったものですから、私が改めて申し上げる次第であります。

その食料の生産、流通及び消費ということで、私は是非とも今回の質問ではなくて前の質問で、

そのためにも産地を表記したり確保地を表記して経済面でも、そして当市の1次産業の皆さんの材料としてでもマーケットとしても望みやすいように取り組むべきではないかと言ってきたところであります。

そこで、そういったいろいろ根本的な学校給食のあり方というのはあるんですが、いかんせんまだ景気が悪い中で学校給食費、先ほど教育部長からどういうシステムで集めているという答弁ありましたけれども、やはり景気のまだ悪い中、給食費の未納というのがあるわけでございます。

私も担当課から学校給食の納入状況ということで、合併後、全てくださいと言ったんですが、23年度以降をいただいた次第でありまして、皆さん、お話ではこれまでニュースなどにも学校給食の未納があるんだよとご存じのことかと思えますけれども、割合でいうと3%ほど、100に対して3未納の実態があるような状況でございます。特に市街化の学校については、それが顕著であります。そのトータル額、年額にすると100万円を超える未納の、1年間のです、未納額が100万円以上になる学校もあります。

この未納となったものをどのように処分しているのか、集めるところは、足りなかったものをどのように処分しているかというのは、これ意外と皆さん、ご承知でないかと思えます。払えないうんだったら児童手当とか教育関係の扶助手当とかそういうので相殺したらどうだということは、議会の皆さんであればご存じかと思えますけれども、じゃ実際その未納になったのは、後で先生方が集めに行ってちゃんと回収しているのか。そうではないことです。じゃそれをどこで切りをつけて処分しているのかということが皆さんご存じではないかと思えますので、これを再質問いたしまして、当市の現況をご答弁いただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまご指摘のとおり、一部の学校では給食費の未納もございます。これによって1食の単価が減りますと、給食の質の低下ということも当然懸念されてまいりますので、給食費の未納をなくすということが何より肝要であるというふうに考えてございます。

今後の未納対策でございますが、今まで以上に電話、文書、さらには家庭訪問等で納入を促すよう各学校にお願いをするとともに、ケースによっては、就学援助制度の周知・勧奨等に努めるなどして未納の解消を図っていきたいというふうに考えがでございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

今の教育部長の答弁では、処分内容をどういうふうに足りないお金をやっているかというのはわかりにくかったと思うんですが、私から申し上げますと、ほかの集まったお金で穴埋めしているということです。ですから、納めていただいていない方は、どこか公費から、税金から充当されているのかと思われているかもしれませんが、そうではないんです。同級生、同じ学校の中の給食費から賄われているということです。

私は、これを改めて知ったとき、いろいろ扶助制度があるのに、給食費という準公金的な立場であるからなかなか難しいのであろうかなと思うところでもありますけれども、こういった実態、

市長か教育長か、これは望ましい処分方法なんですか。ほかの市町村がやっているからということかもしれませんけれども、ほかの市町村は、よそはよそ、うちの市はしっかり、ここでこういう話をしたからには、本来あるべきの処分はどうかご答弁いただくことは可能ですか。教育長ですか。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの古橋議員さんの質問にお答えします。

私、下稲吉東小に平成20年に着任しまして、そのときの給食費の未納が余りにも多いというのに驚きました。それで、前年度の要するに繰り越し、繰り越しで累積した赤字額が相当な額になってきているということで、その当時、給食費の学校給食の一応、私担当になって、その問題についてPTAも含めてこの問題を何とかしなくてはいけないということで、徴収のあり方、これを市全体としてどういうふうにかかわっていくかということをも早急に計画を立てて実行しなければならぬということで、まずは先ほど部長が答えましたように、電話、それから、あるいは家庭訪問、それから管理職、もちろん校長も1軒1軒訪問して徴収に当たったという経過があります。

にもかかわらず、本当に困窮して納めていただけないというような場合には、準要保護というそういう制度がありますので、そちらで申請していただければ、先ほど古橋議員さんがおっしゃったように市のほうでそれを負担するような扶助制度というものがあるわけです。

ところが、負担能力はあるにもかかわらず納めない、それで待っていると、具体的な話になりますけれども、携帯電話で話ししながらビールのケースを抱えて帰ってくる、そういうところに出くわして、その分を何とか給食費のほうに回してもらえないだろうかというようなことをお願いするところが精いっぱいではあったんですけれども、にもかかわらず、納めていただけないというようなそういう家庭が結構ありました。

それらについて、会計報告というものが毎年行っているわけですが、1人当たり幾ら幾ら、それが児童生徒数が何人だから合計これだけの金額が集まりますというような形で本来やるべきところなんです、ところが納めていただけない、そういう保護者もあるわけですので、そういう形ではできないということで、他の市町村と連絡をとって、どういうふうに行っているんだろうかというようなことで幾つかの市町村に当たりました。

そうしましたら、総額方式で会計報告は行っていると。つまり、全体でこれだけ収入がありました。それで、これだけ支出しましたというような、1人当たり幾ら幾らの総児童数、総生徒数というような形で総収入額を出すようなことができなかったということで、そのような対応をとってきたということで現在に至っているものと認識しております。

ただ、これが望ましいかという、かなり問題があるということも認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

要は、2回目の教育部長の答弁であましたとおり、給食の質や量を落として未納を処分しているということでございます。いろいろ社会情勢、景気が悪い中、もろもろ理由はありますけれども、やはり将来を担う子どものためだけには自分のおまんまはさておき、かわいい子どものためには何とか支払おうと、そのように思ってもらえる給食のシステムをもっと明確に伝わっていないから納めていないのかなと察するところでもありますので、そういう努力をいただきたいところでもあります。

そして、この学校給食費の位置づけが税金と同じような横並びではないということなんですが、この取り扱い根拠について、教育部長、概況をご説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

お尋ねの件につきましては、会計上の区分、いわゆる公会計か私会計かというようなことのお尋ねかと思えます。かすみがうら市の場合は、いわゆる私会計というような取り扱いでございます。いわゆる強制的な滞納処分といいましょうか、そういったことに発展するようなことも考えておられるのかなと思うんですが、我々の場合は、我が市の場合は私会計というようなことで、学校の先生方に一生懸命徴収をお願いしていると、そういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

そこで、次にお尋ねしますけれども、そういった会計のスタンスの中で、給食の材料の仕入れ先や単価はどなたが決定されているんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

食材の仕入れ、単価等は誰が決めているのかというようなお尋ねでございます。

学校給食の調理につきましては委託業者が行っておりますが、食材の仕入れ等については、給食の献立をもとに児童生徒を勘案しながら、各学校の栄養教諭、栄養技師または給食主任が仕入れを行っております。委託業者が仕入れをするということはございません。また、冷凍食品や缶詰等につきましては、見積もりを徴収しまして、低価格のところから仕入れをしているという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

私は、その栄養主任、給食の主任ということで、教諭の立場の方が決定権者というような答弁に聞こえるんですが、やはりそこは最低学校長が最終的にオーケーの判こを出すようなことでは

いから、先ほどのような未納の状況を伝え切れていない。担当者の権限で、なれ合いで出入りしている業者にそのまま来年もよろしくお願ひしますと、この材料はこの単価でどうですかと来て、通帳の残を見て、今月まだいけますと。そんなことではなくて、やはり客観的にそれでオーケーだと指図する権限が校長にはないんですか、教育長。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答へします。

学校管理下でございますから、当然、学校長に責任がありまして、最終的な判断は校長にあるものと認識しております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

慣例としては、姿勢としては、校長これでいいですかと決裁梓判ぐらい押してやっている学校もあろうかと思ひますけれども、やはり先ほど伺ったような滞納の状況とかも踏まえれば、そこら辺をもう少し歩進んでルール化して、常に会計状況が教育長まで報告義務として伝わるような形が子どもたちの給食の充実の責任でなからうかと思ひますが、教育長いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの古橋議員さんのご提言、できるだけその方向で今後取り組んでまいりたいと、そういうふうにお考へしております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、市長も総合教育会議としておとしから法的な立場、責任もあるわけですから、ましてや坪井市長は食材に関してはプロなのですから、やはりそこはほかの教育のことは、教科のことは大山教育長に任せるとしても、そこは市長、いろいろ持っている技術をもっと伝えるべきではないかと思ひますが、市長いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

給食費につきましては、先ほどお話がありましたように、一番はやっぱり子どもたちのかつては空腹を満たしたりカロリーだったりしますが、今、健康志向の中でもありますので、栄養バランスのしっかりとした食事を出すということだと思ひます。また、それとあわせまして、やっぱりそういったものを理解させるための食育の推進とか、それから地産地消とか地元の食材をいい形で回していく、これが地域経済と結びつきますし、子どもたちの健康と結びつくと思ひますので、私も微力ながらそういった実態を少し調べまして、こちらのアドバイスができるような形

で努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、坪井市長に限っては微力どころではなくて、プロのコンサルタントとしてぜひご指南いただくべきだと思います。ましてや執行部としては湖山の宝などと掲げまして、地元の1次産業、2次産業に特に市長の言う6次産業も含めて取り組んでいるわけですから、やはりそこは市長はそれを掲げている以上は、市内の子どもたちによりよい教育の充実としてアドバイスする責任があります。

私の質問、戻りまして、実際の学校の給食の中で、今非常に遺伝環境もありまして、この点を伺いたいんですが、食物アレルギーなどのお子さんもお持ちの方もいらっしゃると思います。こういった学校の100人、200人の中に1人、2人いる場合もあるんですが、それらのアレルギーの対応も非常に大きな仕事となっているかと思うんですが、当市においてはどのような状況になっておりますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

いつだったかちょっと忘れましたが、アレルギー症状を持っている子がその食物をとったために命を落とすというようなことがあって以来、アレルギーを持っている子どもについては、十分給食の食材などを考えて対応するよというよというよという指導が強くなってきておりますので、当市としましても、アレルギーを持っている子の調査、把握、そういうことについてはきちんととっておりまして、その子どもたちへの給食の提供は別メニューと、あるいは家庭から持ってきていただくというよというよという対応をとるよにしております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

基本的には、担任の先生がそれを随時対応されていると思うんですが、やはり学校のシステムとして、その先生に何か急遽の都合ができたときに、誰が補助してかわりに責任を果たすのかというのが、やはりそのあたりまでしっかり体制をつくるべきだと思います。当市に限っては、おかげさまでそういった事故もなくこれまでに至っているかと思われまますので、ぜひ調理後の試食、検査、さらには東日本大震災以降の放射線の検査などと、そのあたりの子どもの食の安全のほうもしっかり会計だけでなく努めていただきたいと思います。

学校給食のまた中身のほうに戻りましてお尋ねしますけれども、主食としての炭水化物、これを市内の学校ではどのように調整、バランスをとられているのかということで、これも事前に書類をいただいたんですが、単純に演台で申し上げたとおり、子どもが小学校から中学生までの中で1日の2,000キロカロリーという消費量の中で食事として炭水化物、どのように配置するかと

いう、いわば黄金比のようなものがあって、それでバランス的には米が全体の給食支給の中で64%、パンが14%、麺ほかが22%というような全部学校同じような数字で書いてきたんですが、私は、実際の納入数量は差がもっと出るべきだと思ったんですが、単純にこれは計画のような書類をいただいたわけでありませぬ。

しかしながら、この写真、パンであつたりマカロニであつたりという、パンといつてもさらにはコッペパン、重さもある、こういったものを実際に私、食べまして、本当に大丈夫なのかという不安もありまして、なお、そのいただいた書類で、これは多分、専門家の方はびっくりするかもしれませんがけれども、例えば小学校の低学年、ご飯何グラム与えているのかというもので数字もらっているんですけども、70グラム、これお尋ねしますけれども、これ炊いた後じゃないですよ。炊く前の重さですよ。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

食材カロリー数あるいはエネルギー量ともに、その前段の数量というふうに理解をしております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

70グラムですよ。1合は140、150グラムですか、その半分、ちょっと少ないような。中学生は何グラムかという、110グラムです。1合もないんです。未納の影響ではないと思うんですが、1合も食べていないんですよ、1回の食事。ましてや米農家の方、一生懸命TPPだ何だやってやっつて米の値段が下がらないようにいろいろ国に求めたりしている中で、米の消費もっと伸ばせとやっつていっている中で、確かに数値としては米64%といいますけれども、市長、どうですか。パンと麺の割合から比べて、ほかの炭水化物の中で米64%ですよ。しかも中学生が110グラムですよ。1合食べていないんです。これが充実していると言えますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ご指摘があるところで、私もその辺の栄養的な面での専門家ではございませんので詳しくはわかりませんが、これから少し調べてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

確かにパンは、つくる側としては大分手間が、仕入れたのをそのままどんと出せばいいわけなんです。今はジャムもマーガリンもつけなくて出してくるということなんですけれども。ましてや先ほど申し上げたとおり、グルテンの影響なんていうのが非常に効率性をいろいろ論評があるわけですから。

米の消費拡大という部分でいえば、64%どころではなくて、もっと80%に迫るぐらいの米消費をうち子どもたちには食べてもらいたいというような、そういう独自性は大きいであってよろしいのかなと思うわけでございます。

そういった仕入れ、じゃその米、地元を使っているのかということ、地元のかすみがうら市産の新米を用いているということなんです、それでもちょっと1合も、中学生に1合も与えていないというような状況は、私は全然充実していないと思います。そのあたりもやはり市長、ご確認よくいただいてご指南していただきたいというふうに、未来を担う子どもたちのために、スポーツで活躍するだけではないことでありますから、ぜひ市長が十分その点を気にとめていただきたいというふうに願うところであります。

米の納入先はもちろん、今台風来ていますけれども、何か災害があったときには食材が急に不安定になることもありますから、できれば大きいところでしっかり数量持ったところから仕入れるというのが子どもたちの健全な学校給食のためには必要であろうと思うんですけれども、米は値段も下がってしまっている、米も余っているという状況からすれば、何も水戸にあるような公益財団法人から、蔵はこのかすみがうら市にある蔵からとっているのかもしれないんですけども、そっちに少し利益を回すようなことじゃなくて、せめて地元の農協さんとかから買いつけて、水戸のほうに一部利益が流れるんじゃないかと、やはりこっちの県南方面に経済面でも配慮するというのが私は行政として責任あるかと思うんですが、今実態としては、学校の給食主任がいろいろなれ合いと言うと大変失礼かもしれませんが、慣例の中で水戸の納入業者におつき合い、これまでされている、ほかには牛乳なども全部茨城産という、メグミルクさんが株大半出資の会社が水戸にあるんですが、そっちから市内の牛乳は全部入れる。値段がどのぐらいで実際単価で入れているのかわかりませんが、市内にもとりあえず牛乳屋さんの看板を出しているところが幾つかあるんですから、そういう地元の業者を、事業者を少しは立てるようなことは行政の責任じゃないかなと思うんですけれども、市長、いかがですかね。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

仕入れルートについては私も詳しくわかりませんが、私が考えるところは、やっぱり安定供給という面での、例えば学校給食会とかそういうところを活用しているのかなと思っておりませんが、地元で手当てできるものにつきましては、やっぱり地元でできるような体制というのは大事だというふうに考えておまして、米等につきましてはそういう方向でいっているというふうには報告をいただいております。

また、野菜等につきましても、いろいろ入札等というような話は伺っておりますけれども、そういう中であってもやっぱり地産地消、地域の食材を活用することは、先ほどお話のように地域経済にとっても子どもたちの健康にとってもよいことだと思いますので、そういったことを努力していきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時24分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、引き続き質問をさせていただきます。

先ほど炭水化物の割合の米について申し上げたんですが、ほかの例えば、私ができればパン、割合減らしてほしいということと言った1人当たりのグラム数、低学年40グラム、高学年60グラム、食パン6枚切り1枚65グラム、8枚切りが45グラムです。そのあたりも、よくいま一度こういう機会に見つめ直す機会となっていただければいいなと思う次第であります。

それで、実際の当市の調理業務の状況ですが、かつては調理員さんということで公務員の皆さんとして調理のほうに当たっていただいたんですが、今当市は全て専門業者に委託をしているということです。その具体的な業者名は株式会社日京クリエイトさんということで、日立グループのその業種の大手であろうということで、契約額も私、契約書も見たところ、価格的にも非常にかえって勉強していただいているかなというような金額だなと察したところであります。

それでいて、もっとおいしい給食を出すために学校長や給食担当の教諭の先生方、栄養士先生方ともっと連携とっていただいて内容の充実を図っていただきたいと願うところであります。

ただ、これまでかつての公務員としての調理員の皆さんの場合、8月の夏休み期間中は仕事をどのようにやるのかと、調理場の消毒点検だけでは業務のほう、その辺あいてしまうので、いろいろ校庭の手入れをしたりとかそういうことは伺ったことがありますけれども、そういう部分を含めて、8月は8月で今委託してもう支払っているんですが、仮に10カ月で年額割ったとしても適正な妥当価格で、もっと充実した給食を出していただくのであれば、私はもうちょっと契約額がふえてもいいのかなと思ったぐらいです。

そういった調理室の現況はあるんですが、壇上で申し上げたとおり霞ヶ浦地区の2校で、美並小学校と霞ヶ浦中学校で給食室の改築工事でまだ工事には至っていない状況であります。私は、坪単価が非常に高いということで壇上で申し上げたんですが、それを私、図面をいただいて坪単価求めてみました。私、いただいた設計図の概要書で数字が全然入っていないただの図面だけもらったんで、そこからメーター数拾い上げて若干の誤差はあるかもしれませんが、霞ヶ浦中学校が254平米、少数未満はちょっと切ります。254平米ですから77坪、それを単純に坪単価割ると258万9000円、非常に高い設計額であります。坪単価ですよ。坪単価200、相当な充実した内容であります。

取りつけ設備も、取りつけに限らないんですが、積算内訳書、別途ありましたけれども、そちらだと間違っているかもしれませんので、私、設計図のほうの設備の数を勘定しました。数だけですよ。そうしたら霞ヶ浦中学校、58種類の85個美並小学校は汎連合設計した図面なんですけど、これも同じく図面から私、拾い上げてまして、こちらは車の搬入スペース、屋根をつけた、スロープをつけたようなコンクリートを打ったようなスペースも含めてです。そこが26坪ぐらいあるんですが、それを含めて299平米、坪数で90坪、これを単純に坪単価出すと220万4000円。この搬入

車のスペース、そんなに実際はコンクリート打って屋根、カーポートつけるだけだと思うんですが、それを除くと坪単価300万も超えるんですよ。設備は51種類あって87個という、これだけの坪単価の予算があったら、私が建築事業者だったらぜひ請負させていただきたいと思うんですよ。

でも、私の議会の立場からすると必要最小限にとどめ、後ほど再質問しなければならないんですが、バスのほうに充てたり教育振興のほう、いろいろ文科省のご指南があって地域性は出せないかもしれませんが、そういった部分にもかすみがうら市はこれだけ教育に熱心なんだという予算をつけていただきたいというふうに願う次第であります。

そうやって1カ所2億円もの工事充てている中、計上している中、昨年度末で霞ヶ浦地区の小学校7校のところを2校になり、残り5つが今総務のほうでその学校設備をどのように使うかということで取り組んでいるところでございます。私もこれも事前に学校教育課にお尋ねしたんですが、その使わなくなった学校の調理室にも同じような設備が1式それぞれあるわけです。それはもちろん学校教育法に基づいて設置者、市長としてこれまで歴代の出島村長から霞ヶ浦町長として設備を加えてきたわけですが、その設備、まだまだ使えるものの中にはあるだろうと察するところなんです、その処分の概況というのはどのように今臨んでいるところなんです。ご答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

閉校小学校の資機材といいたいまいしょうか、特に給食室の調理器具ということのお尋ねでございます。現在、まず他の小学校、中学校で共用、共有する材料等もでございますので、まず小学校、中学校を優先に物品の提供といいたいまいしょうか、希望に応じた配置がえということを行っております。これが今般終わりました、今度は市役所内部でいわゆる希望を募っているという状況でございます。これに関しましては、霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎に写真つきの目録を備えまして、それをもとにただいま備品の募集を行っておるといふそういう状況でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

私が、廃校になった給食室の備品台帳示せよとお尋ねしたところ、実際にはなかなか管理が届いていない実態であったと、購入額や購入年が台帳として不備であった実態もあります。されど、ことしの3月末まで安全な給食を支給するために使っていた設備ですから、しっかりとしたまだ残存価格があるわけですから、それをどう使うか非常に今後課題であります。

先ほどの今現在の設計単価を申し上げましたけれども、実際の食品業界からしたらすごい立派な設備ということで、市長はその筋の専門家だと思うんですが、廃校が5つあったら事業所が5つ、給食室と給食室に休憩室ちょこつとしたのついているのかもしれないですけども、教室の一つでもプラスアルファで貸して地元の食材を使って2次加工事業やってくださいと、2次産業やってくださいと。何も1校丸々1事業者じゃなくたっていいと思うんです。給食室と教室1カ

所、会議室をセットで。もっと欲しいというのであればもうちょっと。いわばテナントですけれどもね。

それを貸すに当たって、いろいろ建築法上、今度、公共物ではないですから、工場という扱いになって土木部のほうでもいろいろ建築確認のいろいろ規定もあって、既に建ってしまっている既存の施設はどうか、私、わかりませんが、いろいろそういうルールをクリアしながら使っていただくのも手だと思えますけれども、市長、2次産業のプロとしていかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ご助言いただいておりますように、霞ヶ浦地区の6小学校がこのたび廃校になったわけでありまして、その利活用につきましては、ご承知のとおり、今、総務課を中心にニーズ調査と申しますか、どういった形で使えるのか、それは私ども公共も含めましていろんな形で検討をしています。

そういう中で、今ご提案のありました地域の産品を使った6次化とか加工化とか、そういったものは非常におもしろい発想でありますし、期待できる内容でありますので、そういったことを含めまして各方面からご要望等を聞きながらよりよい使い方を模索していきたいと考えておりますので、今後ともご助言等お願いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、ありがとうございます。

今度FM、公共施設の取り組みとしてその廃校の見学会をやりますよね。そういった中にこれだけの給食設備がありながら、特段にメニューがなかったんですよ。ましてやかすみがうら市、市長がおっしゃるとおり1次、2次、3次産業をうまくミックスさせた6次産業というところを目指しているのに、学校にそれだけ廃校の設備がありながら、総務課の文書には何か給食室見られるのかどうかよくわからないお手紙をいただきましたけれども、ぜひ今後時間もありますからそういうニーズ、そして市としての計画とよくすり合わせして対応していただきたいと思う次第であります。

いずれにいたしましても、少数精鋭の子どもたち、子ども1人でお年寄りを2人も3人も背負わなければならない世の中が来るわけです。10年後にはもう小中学校合わせて200人以上も減っていくような状況もトータルあるわけですから、その子どもたちがより効率的な身体能力をつけていただくためにも学校給食をいま一度、私は提言申し上げまして、もう一度、もっとグレードアップできることがあれば取り組んでいただきたいと思う次第であります。

それで、時間もありませんので、2点目の学校送迎バスにお尋ねさせていただきます。

今のところ、事故も大過なく運行させていただいてありがとうございます。しかしながら、評判は利用者からいろいろ私の耳に届く内容が全てではありませんけれども、特段に積極的なご意見をいただくことがなくて消極的な、ああしたほうがいいんじゃないか、こうしたほうがいいんじゃないかとか、あそこの子どもはあそこまで歩くの大変だとか、そういうことばかりが届きま

す。

実際のところ始まったところですから、それはいたし方ない部分なのかもしれませんが、このバスの運用、非常にお金かかっております。お金かかっているのは我が市だけではなくて、やはりインターネット見れば、日本はおろか世界的にもスクールバスの運用というのは非常に難しい、それを抱き合わせて公共交通と運行しているようなところもあるんですが、それでもなかなか難しいわけです。なかなか運賃を割合を多く事業費に充てるとというのが難しい現実もあるわけでございます。

そこで当市は、先ほどの答弁でありましたとおり地域振興基金というものを用いています。いわば総務省お墨つきの地域振興基金を取り崩して、貯金をおろして今、霞ヶ浦地区のバスに充てているわけでございますが、それが今後も続けなければならぬスクールバス運用に当たって、私は望ましい形ではないかなと思うんですが、そのあたりの財源について今後どのように臨んでいくのか、市長公室長、ご答弁一言いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま議員のほうからも地域振興基金についてのご質問がありました。ご承知のとおり、合併後の市町村が行う一定の基金の積み立てに要する経費ということで、合併特例債による調整された基金の一つでもございます。

当市での地域振興基金につきましては約15億円でありまして、旧町からの地域振興の事業に充てる経費、例えば市制10周年記念式典あるいは誕生式典とか、そういった一体感を醸成する事業に充てるというような内容でございます。この一部を取り崩しながら、今ご指摘のあったスクールバスの運行事業に充てているわけでもございます。ただ、年々切り崩していきますと、その原資がやはり減額になってくるということもありますので、そこはやはり一つの課題として現在捉えているという状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

あと、バスの業者選定に当たっても、入札に参加はしたけれども辞退が非常に多いという実態があります。私は、やはりそこで公正な効率的な競争がちゃんとなるためには、1路線当たりの設計、仕様内容などをもう一度見直す、その実態ではないかなと思いますので、ぜひ、余り耳にしないんですが、スクールバス調整委員会のもっと明快な運用とともに随時スクールバス運用が効率的になって、いずれ次期に備える千代田地区の統合に当たって円滑になるように努めていただきたいと思う次第であります。

第3点目の質問に一言添えさせていただきますが、やはり市長から答弁、もろもろありましたけれども、私としては、仕事として、仕事でいい仕事をしてそれを償っていただきたいという一言であります。

あの全日空でさえもお盆に荷物を運び損ねたり、プロ野球のイチローでも失策をしたりするわけです。誰しもミスはあるわけでございます。そのミスを許せるのは、やはりこれにかわる仕事

の評価であろうと思いますので、そういった仕事で今後当たっていただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

明日9月8日には、台風13号が茨城県に直撃するおそれがあります。今後の議会運営について対応を検討しますので、これから臨時の議会運営委員会を開きます。第1委員会室へお集まりください。また、議運終了後に全員協議会を開きたいと思います。

暫時休憩します。

再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

7番 田谷文子君。

[7番 田谷文子君登壇]

○7番（田谷文子君）

皆様、こんにちは。

本日は台風の影響でお足元の悪い中、お運びいただきましてまことにありがとうございます。昨日は残暑が大変厳しいございまして、私もちょっと小林一茶の句を思い出しました。ご披露したいと思います。「涼風の曲がりくねって来たりけり」思い起こしました。やっぱり暑いからこそふと覚える風の涼しさを感じました。小さな秋が近づいております。

スポーツの祭典、リオのオリンピックが終わりました。メダリストの面々は、インタビューの際、決まって「私1人の力ではありません。コーチの指導がよかったからです。両親が協力してくれたから」、また、「両親の愛情があったからです」そして、「私にかかわった大勢の人々が、そして日本中の皆様の応援があつてのことです」とはじけるばかりのさわやかな笑顔と真珠のような輝かしい大粒の涙を流して、感激、感謝の言葉で締めくくっておられました。突然マイクを向けられても物おじしない屈託のない笑顔で的確な言葉が返ってくる光景を見るにつけ、私は日本をこの若者たちに任せて余りあると感じた次第です。

人口減少が進む中、せめて私たちシニア時代は人口減少が進む中、未来を担う日本の宝である子どもたちを産んで安心して育てられる社会を、環境づくりを目指して、微力ながら私も貢献していきたいと思った次第でございます。

前置きが長くなってすみません。

それでは、平成28年度第3回定例会におきまして、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、小中学校適正規模、適正配置指針、県教育委員会に基づく千代田中地区4小学校統合配置計画及び志筑小学校移転整備事業計画のミスマッチについてでございます。こ

の千代田中地区4小学校統合の問題は、市が志筑小学校を統合校とするに至る行政手続の不備と市民不在の不合理な判断に対する不信感であり、志筑小学校を統合校とすることに対する反対、ノーを突きつけた地域住民の多くの声でありますので、市民に対する答弁としてお答えを願います。

今回質問いたします統合区の問題は、志筑小が約20年前にわたって校舎の老朽化に伴う地域住民の建てかえ要望に反し、校舎移転を強行したことに起因していること、その結果、アクセス道路の整備に要する経費に加えて、校舎移転先用地が史跡調査のため長い歳月、約20年との調査費がかさみ、最終移転経費合わせて約19億円の膨大な経費を費やすこととなったことに起因していることがわかりました。

さらに、統合校計画が今日まで結論を長引かせ、混乱を招いた直接の原因は、小中学校の適正規模化指針が平成20年4月に県教育委員会から通知されていたにもかかわらず、当初計画の志筑小移転事業を一時中断することなく設計から工事完了、開校まで続行したことにあります。県教育委員会から小中学校適正規模化の指針の通知を受けた時点で事業を一時中断し、見直し、協議を行っていれば、今日の統合配置の問題は起きなかったのではないかとの疑問が今回の懇談会で多くの地域住民の皆さんから意見として出されました。

その結果を受け、市民を代表し一般質問いたします。

さて、繰り返しになりますが、千代田中地区4小学校統合配置計画は、平成20年4月、茨城県教育委員会から市町村が小中学校の適正規模化に取り組む際の指針が示されておりました。一方、この時期に志筑小学校移転整備事業計画に基づき、実施設計業務が進められている最中でもありました。また、設計完了は平成21年3月でした。1年間の猶予があったと思いますが、この間、統廃合に関する協議はなされたのですか。また、議会、市民に対してどのような対応をなされたのですか。対外的に対応されていないとすれば、内部ではどのようなことが話し合われたのですか。また、現時点で振り返ってみて、本来はどのような対応をすべきだったのですか。当時の市長であった坪井市長にお伺いいたします。

2点目として、千代田中地区子どもの成長を支える地区懇談会の目的及び結果報告並びに地域住民の意見集約と反映方針及び今後の開催予定についてお伺いいたします。

私は、統合問題に関しては、一般質問は十二、三回は質問させていただいておるところです。何度質問しても先が見えず、先に進まず、私ももう嫌気がさして少し質問を休もうかと思っているやさきの千代田中地区子どもの成長を支える地区懇談会と銘打った懇談会に出席して、大変驚いた次第です。

第1回目、新治小での懇談会の席上、もう既にアンケートをとって行く道は決まっているだろうに、千代田中あたりでというほとんどの住民の意向であるのに、そしてまた、千代田中学校あたりで小中一貫校という話じゃないか、もうそれに向かって進んでいるものと思っていた、何の集まりだ、きょうは、今さらおかしな叫ぶ方がおりました。熱心に市民の皆様方の自分の言葉で子どもたちのこと、地域のことを考えて発言する姿に共感いたしましたし、また、私は大変勇気をいただきました。

1回目より2回目の懇談会のほうが盛り上がり、市民の総意で市民の皆様方の大きなうねりの声が市長を動かし、今回の見直すという行為になったものと確信しております。本日の新聞紙上

で公表される運びになったわけです。市民の皆様方の大勝利ですよ。本当にお疲れさまでした。ですが、見直す行為は少し遅かったんじゃないですか。2年間のブランクをどう取り戻すお考えですか。市長にお伺いいたします。

今般、千代田中地区4小学校の統合配置は、志筑小学校とする方針を改めて表明し、ことし5月末から6月末にかけて2回にわたり子どもの成長を支える地区懇談会と称して、統合問題を前面に出すことなく司会進行と主なやりとりを民間人3人の講師の方にお任せして、地域の子どもの成長を支えるためには何をすべきか、何ができるのかをテーマにワークショップ方式で行われ、統合校の問題を第一に掲げることなく行われようとなりました。

また、統合に関する児童生徒の経年推移や統合校を協議した経緯等、さまざまな課題を討議するための参考資料も用意されませんでした。懇談会の趣旨をわからずに出席した方もおり、第1回目の懇談会での地域住民の要望により、第2回目の懇談会で初めて資料が用意される始末でした。

これらの状況からも、各地域の住民に対し、説明を行ったとする既成事実づくりと目されるようなやり方で懇談会が開催されるようなことがあってはならないと思います。今回の懇談会出席者の多くの地域住民から行政不信との疑問の声が多く上げられましたことから、一般質問をすることにしました。

そこで、この懇談会の目的はどのような趣旨、目的で行おうとしたのか。また、このような理不尽な懇談会を企画した責任は誰がとるのか、責任の所在を明らかにしていただきたい。また、3、今回の懇談会における地域住民の意見をどのように集約し、最終的に行政にどのように反映させるお考えなのか、あわせてお伺いいたします。

加えて、地域住民に対し、3回目の懇談会を8月末に予定しているとの計画が示されておりましたが、なぜ計画どおり実施しなかったのか。市民に対し、千代田中学校において4小学校地区の住民が一堂に会して懇談会を行う約束をされましたが、今後どのような計画でスケジュールを進めていかれるのか、市長に答弁願います。

3点目として、千代田中地区4小学校統合校の適正配置にかかわる統合委員会の位置づけと再開時期についてお伺いいたします。

統合委員会が休止されて2年半になろうとしております。市は、統合委員会を再開することなく、学区審議会の答申を盾に統合校を志筑小学校とすることを改めて表明し懇談会を開催しましたが、せっきくの統合委員会をないがしろにされているように感じますが、統合委員会の位置づけ、趣旨をどのようにお考えになっているのか。また、今般の懇談会において、地域住民に対し統合委員会を再開するとの答弁がありましたが、再開時期はいつになるのでしょうか。加えて、今後の4小学校統合配置実施計画のスケジュールはどのように計画されているのでしょうか。市長にお伺いいたします。

このように通告を申し上げましたが、本日の新聞紙上で現在中止している4小学校統合委員会を一旦解散し、学区審議会で再検討する方針との本日の新聞報道でしたが、その方向転換の趣旨を市長にお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、千代田地区4小学校統合配置計画及び志筑小学校移転整備事業計画のミスマッチについてお答えをいたします。

本市の小中学校の統廃合計画、いわゆる小中学校適正規模化実施計画につきましては、平成19年度に学区審議会を設置いたしまして、平成20年度から23年度の4年間にわたりまして市内小中学校の適正規模化について段階的に審議をいただきまして、平成24年1月に最終的な答申をいただいたところでございます。その後、平成24年度に地域での意見交換会や地域説明会を経まして、平成25年3月にかすみがうら市小中学校適正規模化実施計画を策定いたしまして、小中学校の適正規模化を進めてきたところでございます。

その間、県でも平成20年4月に公立小・中学校の適正規模化についての指針を策定いたしまして、県として児童生徒のよりよい学習環境、人間関係の構築などから望ましい学校の目指すべき姿を示すとともに、市町村への支援についても取り組むこととされました。

一方で、志筑小学校の移転整備につきましては、旧千代田町の時代からの課題でありまして、また平成17年度に実施した耐久度調査では旧校舎が危険校舎となりまして、早期に完成する必要があることなどから危険改築を目的とした整備事業を進め、平成23年9月に移転開校をいたしたところであります。

ご質問の平成20年度に実施設計が行われている最中に統廃合に関する協議がなされたのか、また、議会、市民に対してどのような対応がされたかという点につきましては、実施計画を行った平成20年度には、学校の適正規模化についてのアンケートを実施いたしまして、学区審議会では、本市での小中学校の適正規模化は何学級程度が望ましいかというような適正規模の基準の検討をお願いしたところであり、千代田地区の4小学校の統合については具体的な検討は行われておりませんでした。このため、議会や市民の皆様には、志筑小学校の移転整備と小学校の適正規模化の問題を切り離して説明したものと認識をいたしております。

次の2点目、千代田中地区の懇談会の目的、結果等につきましては、そしてまた3点目、千代田中地区4小学校統合校の適正配置にかかわる統合委員会については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、まず2点目のご質問、千代田中地区子どもの成長を支える地区懇談会の目的及び結果について、また、地域住民の意見集約と反映方針、さらには、3回目の懇談会の開催計画についてお答えをいたします。

地区懇談会の目的につきましては、前回、第2回定例会でお答えしましたとおり、4小学校の統廃合につきましては、統合校の位置という観点から協議を進めても進展は難しいものというふうに判断をいたしました。そこで、総合問題を地域全体の課題として捉え、学校統廃合問題や地域コミュニティに造詣が深く、本市においても地区公民館の立ち上げなどに携わっていただいております元茨城大学の准教授などの先生方をアドバイザーとして迎え、地域コミュニティという観点から、今後の地域をどのようにしていくことがよいか、地域の皆さんにさまざまな角度から検討していただいて、小学校統合の参考にさせていただくよう計画したものでございます。

そういった中で1回目の懇談会を開催しましたところ、4地区のうち3地区において、参加者からは、4小中学校の統合が休止している原因である統合校の位置の問題について、まず議論すべきであろうとの意見が強く示されたところでございます。

次に、懇談会の結果でございますが、第2回目の懇談会では、参加者がグループに分かれワークショップを実施していただき、最後にグループとしての意見を発表していただきました。

志筑地区では、統合校は志筑小学校にとの意見が多くを占め、他方、新治、七会、上佐谷の3地区では、千代田中学校に小中一貫校、もしくは千代田中学校付近に統合校をとの意見が大部分でございました。

最後に、地域住民の意見集約をどのように反映させるか、また、3回目の懇談会の計画はどのようになっているのかとのお尋ねにつきましては、前回、2回目の地区懇談会の状況を踏まえまして、現在、市長と協議をしているところでございます。あわせて、日程につきましても調整をしている最中でございます。

続きまして、3点目、統合委員会の位置づけと再開時期についてのご質問にお答えをいたします。

統合委員会の位置づけにつきましては、その設置目的として、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画に基づき、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が図れるよう、学校統合の組み合わせごとに統合委員会を置くとしてございます。さらに、対象となる小学校または中学校の統合を円滑に進めるために必要な事項を調整するとしていただいております。

そうした中、千代田地区の4小学校の統合につきましては、統合委員会において、統合校の位置の問題から協議の進展が見られなくなったため、ご指摘のとおり平成26年3月に休止となって2年半が経過したところでございます。

今般の地区懇談会の開催につきましては、現行の小中学校適正規模化実施計画に基づき、改めて地域の皆様の意見をいただき、統合委員会の再開につなげることができればとの考えでございました。しかしながら、結果的には、統合委員会が休止となった時点と同様の結果となりましたので、今後どのように統合委員会の再開につなげるか検討をしておるところでございます。

それから、最後に、統合委員会を一旦解散し、というようなお話もございました。統合委員会については、現在、休止をしている段階でございますので、再開をした中でこれはご相談をさせていただきたいというふうに教育委員会事務局では考えております。ただし、今回の統合委員会につきましては、志筑小に統合することを前提とした委員会ということでございますので、そういった整備が必要なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきますが、この4小学校の見直しを提示してきたからね、もうそういう質問はよいのではないかというご意見もおありの方もおいででしょうけれども、本日の新聞紙上でも明らかなように、まず、新聞紙上で、質問を上下するかもしれませんが、最新の新聞紙上からのお伺いをまずさせていただきたいと思います。

まず、それより今、先ほど市長の答弁のほうからお聞きしたいんですけども、20年度にはアンケートをとりまして学区審議会を立ち上げたということですが、具体的な検討はされずに統廃合とは切り離しをして考えていたという今ご答弁がありました、それで市長、お間違えありませんか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当時、先ほど申し上げましたように、県からそういった指針、文科省から指針されたわけですが、現状として当時の千代田地区の状況というのは、合併に対する市民の皆様の意識は大変盛り上がっていませんでした。逆に、合併に対するそういったものが盛り上がっていない中で進んだものですから、それと統合問題と、それから志筑小学校の移転については別々に進んできたものというふうに認識をいたしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それで私、ちょっと疑問に感じますのは、23年1月に市議会議員に当選させていただきまして、23年6月に文教厚生委員会で、まだ学校が完成はしていませんでしたけれども、その志筑小学校を見学というか、文教厚生委員会でいったわけですけども、そんなときに昇降口の脇にこちらが増築棟ですよという説明を受けたんですけども、そういうことでしたら今の市長さんの答弁とはかみ合わないと思うんですけども、いかがでしょうか。ここが増築棟ですと私は説明を受けました、そのときに。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

私も定かではありませんけれども、新しい学校をつくるに当たって、将来、どのような形に変わろうともそういったものが無駄にならないようにというようなことで、決まっていたわけではないんですけども、そういったことも配慮した設計であったかもしれません。そのように考えています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

そういうご答弁でしたら、物すごく大事なことだと思うんですよ。それで、4回も設計変更をなさっているわけですよね。4回も設計変更をした中身というのは、志筑小学校を統廃合校とするというようなそういう考えがあつてのことなのかなというふうに私は感じているんですけども、一番大事なことでして、そしてこれがこの間、懇談会をしました折に新聞紙上で発表になりましたから、すごく皆さんもご存じかと思うんですけども、一番大事なことだと思っています。

要するに、一番印象的だったのは、保護者らが訴えた5年前の新校舎建設時、統合は視野に入れなかったか、行政は何をしてきたのか、なぜ統合なのか、なぜ行政に対する不信感だとかいうふうに書いてある。そしてまた、新校舎建設中の2008年4月、県教育委員会が小中学校の適正規模について指針を示した。この時点で移転計画を一旦中断し、地域住民とともに将来の統廃合を見据えた計画を見直すべきではなかったのかと。これ新聞紙上で発表しているものですから、私は今、質問させていただいたんですけども、今の市長さんの答弁は、物すごく問題があるし、このことに対して突き詰めていかななくてはならないことかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当時は、そういったことが十分に認識がなくて計画が進んできたものだというふうに私は理解いたしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

当時、そのような認識がなくて、19億もかけて新しい小学校をこんなに市民の皆さんが大反対をなさっているところを、今ここへ来てそういう行動がなされるのに19億もかけて新しい小学校を建てるといふ、そういうことあるんですか。考えられませんけれども、市長にお伺いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど申し上げましたように、志筑地区が大変危険校舎ということで、長年、手を入れてこなかったというふうに私は聞き及んでいます。そういう中で、大変強い要望の中で志筑小学校の移転整備計画が以前から進んできて、そういった期待に応える形でつくってきたものだというふうに理解いたしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでお伺いしますけれども、志筑の小学校を建てかえるに当たって、統合を見据えた、もう昇降口の隣が統合校を見据えたものであるというような形になっているわけでしょう。そういうことって議会にも、それから市民にも情報は公開したんですか。物すごく大事なことですよ、市長さん。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいま議員さんのほうから、4回の設計変更が志筑小の統合校への設計変更のもとになっているというふうなお尋ねがございました。これに関しまして申し上げます。

この志筑小学校移転整備に係る設計変更につきましては、昨年の6月の一般質問でもお答えをしております。繰り返しの説明で大変恐縮ではございますが、当時、都市計画法と建築基準法の改正がございました。この改正で、地質調査業務及び雨水排水計画を追加検討するという必要性に迫られました。契約の変更を行ったものというふうに承知をしております。変更内容は金額で122万8500円の増額、それから委託期間で374日の延長というものでございます。これはあくまでも当時の法律の改正によりまして追加の作業が発生し、それを行ったというふうな変更内容だということでございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その変更、今、ちょっと私も資料持っていますけれども、志筑小学校移転整備事業計画に基づき、実施設計業務設計は平成19年6月22日に契約された設計業務は4回にわたる設計変更が行われ、あわせて374日という当初契約期間の2倍を超える期間延長と122万8500円の増額の変更があわせて行われました。変更の主な理由は、法律改正のために期間延長が必要だったとの理由ですが、2回目、18日延長、3回目、270日延長にあわせて290日の期間延長を要しておりますが、建築基準法上、どのような大きな改正があったのか、市長にお伺いいたします。この当時、坪井市長が市長であったと思うんですけども、いかがですか。

大事な問題ですよ。この志筑小学校を建てるに当たって、統廃合を見越して、そして増改築をするような設計をなさっていたということは、今、市長さんの説明でありますと、そういうことはします、考えておりませんということを今、私、メモっておきましたけれども、とんでもないでしょう。市長さん、今の答弁が本当のみずからの答弁だったんですね。だから、そのころから志筑小学校が統廃合のために建てたということと今、イコールの発言をなさったと思うんですけども、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

法律改正の内容につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

本資料は、国交省の都市地域整備局長から茨城県知事に宛てて一部改正、これは技術的な助言というようなことの通知の資料でございます。かいつまんで申し上げますと、開発許可関係で開発許可が社会教育施設、医療施設、学校等々、開発許可が不要とされていたという実態がございました。しかし、これが改正によりまして、今後は改正法ではこれらの公共、公益施設の建築の用に供する目的で行う開発行為を行おうとする場合については、新たに開発許可を要することとしたと。当然、開発行為、開発許可申請に伴う書類というものが結構膨大な資料がございます。

こういったものの作成にこれだけの時間を要したと、追加で要したと、そういう内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

開発許可が不要だったけれども開発許可が適用になったということで、374日といたら1年以上ですよ。そのような膨大な期間が必要なんですか。専門の方っていらっしゃらないんですか。もし専門の方がいらっしゃらないとしたら、他者に、あるいはその専門家にきっちり頼んで、それできちんと大事な部分ですので、そのようなところにお金って使うんじゃないですかね。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

専門の方々に委託をして設計変更を行ったという内容でございます。この違いをちょっと平たく言いますと、通常、大規模な開発行為が起こる場合には、通常は都市計画法の29条ということで、平たく言いますと、このくらい書類をつくるというのが一般的でございます。当時は、以前は学校については、公共公益施設ということで29条は免除されておりました。

そうしますと、建築行為のときの許可、いわゆる43条の建築許可というものは必要になってくるわけです。そうしますと、建築許可申請というものは、資料は29条の開発行為に比べてかなり少ないもので済みますので、そういう意味では29条と43条の違いといいたいまいしょうか、申請する用紙、許可をいただくために添付する書類が余りにも膨大であると、これは大きな違いがございますので、そのためにこれだけの時間を要したということは、今も容易に想像ができるというふうには私は思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私は、建築のことは素人でよく存じ上げませんが、1年以上もかかるような設計を4回も変更して、そして市民の皆様にも議員の皆様にも何の情報公開もしないということは、私は考えられません。市長、その辺の責任をどのようにおとりになるおつもりですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そういった変更につきましては、議会の皆さんにも説明はされていたのではないかなというふうには私は想像をしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

議会の皆さんにお話しされていたと想像しますって、市長がみずからの口でみずからの声で答えなければ誰もわからないんじゃないですかね。市民の皆さんも、志筑の小学校を統合校とする

ということで設計もしましたし、そのような建てかえの部分の用地も、用地というか建てかえの部分をかちんと設計の中に組み込んでいたということも皆さんおわかりになったでしょうから、その次の質問をさせていただきます。

平成20年4月の時点で、茨城県教育委員会から市町村が小中学校の適正規模化に取り組む際の指針が示されてから、設計業務完了、平成21年3月19日までの約1年間の期間、小中学校の適正規模化に関する協議、とりわけ千代田中地区4小学校の統合に関しては、内部ではどのような協議がなされ、検討され、そして市民に、あるいは市議会にどのような公表をしようという内部協議がなされたのですか。市長にお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

内部協議のお話、先ほどもあったかと思うんですが、市長から別々に協議をしておったのではないかというようなお話がございました。私のほうからは、これは平成20年9月の議会の答弁なんですけれども、当時の教育部長から基本設計をベースにしまして、文教厚生委員会あるいは議会の全員協議会、そして地元、志筑地区の関係者の方々にもご説明をしながら事業を進めている状況でございますというようなご発言もあったようでございます。そういったことから、私としては、関係方面、関係各位に対して説明をしながら事業を進めていったものというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

行ったり来たりの質問になっちゃいますので、この質問をまた別に変えてご質問させていただきますね。

じゃ市町村が小中学校の適正規模化に取り組む際の指針が示されてから、設計業務完了までの見直し猶予期間は約1年間ありましたけれども、この間、なぜ議会や市民に対して、小中学校適正規模化に関して協議をなされなかったんですか。

同じ質問か。はい、わかりました。

○議長（藤井裕一君）

続けて。

○7番（田谷文子君）

はい、いいです。市が小中学校適正規模化に関する指針に基づく千代田4小学校統合配置計画が具体的に動き出したのは、23年10月、学区審議会に諮問したことが最初ではないかと思うんですけれども、それ以前に何か動きがありましたか。確認のため、再度市長にお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

恐らく経過についてのお尋ねだと思いますが、学区審議会につきましては、今回の地区懇談会

でも議事録を公表しておりますので、皆さんにごらんをいただいて、既にご確認済みだと思っておりますが、改めて申し上げますと、3回答申をいただきました。1回目は適正基準のあり方というもので、2回目にどこの学校を統合校とするか、3回目に組み合わせという、その3回目が24年の最後の1月ですか、それを受けて適正化計画を教育委員会で作成し、25年3月に議会の皆様にもご報告したというような経過があったかと思えます。

ですから、学区審議会につきましては、1回で志筑小学校を4校の統合校とするというような結論に至ったわけではございません。数次の会合をもって決めていったというような内容になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それは、だって飯田部長、おかしいじゃないですか。だって、私が文教厚生委員会で工事途中の完成間近の志筑小学校を視察研修に行ったときに、昇降口の脇が統合されたときの増築棟になりますよと、そのように私は説明を受けたんです。そしたら、今の部長のお答え、答弁とは食い違ってはいますけれども、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

昇降口の脇が増築棟になりますよというお話は、ちょっと私もよくわからないんですが、ただ、この件に関しては前にもご答弁したという記憶がございます。いろんなパターンを考えて、手戻りのないようなことを考えたということはあったのかなということは以前にもご答弁申し上げたと思えます。

それから、23年6月の視察だということでございます。たしか23年9月から志筑小学校はオープン、たしか8月の下旬ごろにオープン式典をやった記憶がございます。ですから、ある程度、形ができ上がったときに視察をなさったのかなというふうに思いますが、いずれにしろつくっている段階では、先ほど市長からありましたように、危険改築ということを前提に合併特例債を活用して、当然、この合併特例債の活用ですから、当時は議会で議決をいただいて計画を進めていったということであろうかと思えますので、ある程度、ご審議をいただいた中でご理解をいただいて事業を進めていったというふうに私としては理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

大事なことで、市長に再度お伺いいたします。

私が23年1月に市議会議員になりまして、23年6月に視察しました。そして、23年9月に開校です。そのときに、何にもわからない一市議会議員のペーパーの私が、昇降口の脇が統合されたときの増築棟であるという説明を確かに受けたんです。

それで、今、市長の答弁にもありましたとおり、そのように考えて、うやむやですけども、そのようなこともあったかなと。そのようなあったかなでは済まされないようなことですよ。今、市長が答弁なさったことは、今、傍聴の皆さんもお聞きになっていきますとおり、議会の皆さんもお聞きになりましたとおり、一番大事な言葉を今、市長が自分の口でこの場でお話しされたと思うんです。これは志筑小学校が最初から統合校として目されて設計を4回も変更をして、そして今度もまたこの懇談会を経て、そして志筑の小学校に統廃合をするという、そのようなもくろみで来ているのかなとわかるような今回の懇談会の内容だったと思うんですよ。

それで、市民の皆さんは怒って、そういうことはさせたくない、千代田中学校あたりに統廃合ということを経前からアンケートでも九十数%の方がそのように目されておるわけです。そのような中、この懇談会でひっくり返そうと思っても、そうはいかなかったのが今回の懇談会じゃなかったんですか。そのとおりですよ、本当に。

市長は、今はっきり、今、議事録に残りましたとおり、志筑小を統廃合校として最初からそのようにお考えだったんでしょう。学区審議会は、中学校あたりが最良の策として、ですけども、志筑小学校は23年9月に耐震もしてあるすばらしい学校であるから志筑小学校を慈善の策として、そのような最善の策はいつですかということは、私は何度も申し上げてきましたけれども、市長にお伺いしますが、最善の策ってどのようにお考えだったんですか、2年間もブランクがある中で。市長の口から答弁願います。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

誤解がちょっとあるようでありまして、まず、志筑小学校ありきで、統合ありきで建てたものではないということでございます。そういった中で、ただ将来いろんなケースが考えられるとかそういったもので、恐らくそういった想定の中で設計や配置や何かは、もしあった場合のことを考えたそういう考え方というのはあったかもしれませんが、統合校の場所として設計をしていったということではないと思います。それは間違いございません。それはない。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

1つの議会の中でそうじゃない、こうじゃないと、いろいろ長がひっくり返るような答弁をなさっていただいているのは困ります。今、確かにお話しなさいましたでしょう。

○議長（藤井裕一君）

田谷さん、答弁求めるんですか。

○7番（田谷文子君）

はい。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

今、確かに市長は、志筑小学校が統廃合校を目して立ち上げたということがはっきりいたしま

した。それはそのようにご答弁なさいましたので、それは覆せないと思いますので、次、お願いします。

次、今度はきょうの新聞にありましたとおり、先を進めさせていただきませうけれども、4小学校の統合だけでなく、千代田中の存続を含め、規模の適正化へ向けた学校編成の見直しが必要であると新聞紙上書かれていますけれども、私もこの間の文教委員会の会議あるいは全協の会議で、あれ、市長、何をおっしゃりたいのかなとそのとき思いましたもんですから、ちょっと書きとめてまいりました。

その言い回しがちょっとね、これは小学校の統廃合だけではなく、中学校の子どもたちが少なくなってきたから中学校のあり方をどのように考えているのかなというふうに不思議に思ったんですけども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

このたび全協におきまして、小中学校適正規模化実施計画の見直しを行いたいという旨、皆様にご説明をさせていただきました。その理由の一つが、今回の懇談会の結果を踏まえまして、市民の皆様のご意見が多いということが1つ。もう一つは、千代田地区、小学校だけの統合というようなことで考えてきましたが、中学校も当時の当市ができたときの状況と変わっています。そういったことを踏まえまして、学区審議会等でいろいろご検討をいただかなければならない、そういった中で見直しというような発言をさせていただいたところでございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、志筑小学校の統合はもう考えていないということですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

学区審議会の中でいろいろ検討されるものというように思っているところでございます。ただ、現行の統合校の位置につきましては、市民の皆様のご意見等から踏まえますと大変厳しい状況があるというふうに思っておりますけれども、最終的には学区審議会の中でさらにご検討いただいて結論を出すというようなことになっています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その懇談会の席で皆さんの総意は、中学校あたりに小中一貫校ということで、市長はこの統合を見直されたのではないんですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

見直しを図っていくというようなことをございますので、基本的には先ほど申し上げましたように、懇談会のご意見等を十分に尊重しながら、そういう中で結論を出されるものと考えております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市の行政は、市長がかじ取りをなさるんですよね。人の意見に左右されながら市長の業務はなさるんですかね。やっぱり市の長であるんですから、ご自分の裁量できちんと企画構成して市民を引っ張っていただくような、そのような力強い市長であってほしいと願いますけれども。

〔「そうだ、そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市民の総意によりまして市長は行政を行っているんですので、市長、今の私の質問に対してお答え願います。市民は皆さん、耳を傾けておりますので、よろしく願います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

前回、全協にお話しさせていただきましたことを再度ご報告申し上げます。

私は、千代田地区4地区小学校の統合は、地区懇談会の結果を踏まえますと、大方の意見から現行の統合先では実施が困難な状況と判断をしております。

このようなことから、小学校の統合に向けまして新たに検討をして、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。同地区におきましては、児童生徒数の減少が懸念をされておまして、小学校の統合のみならず中学校のあり方も踏まえまして、どのような統合が望ましいのか検討してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このように先日の全協の中でお話しさせていただきました。それと一緒にございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私は、市長の発言を全部メモしてまいりましたので、よくわかります。その中で、新たに見直しますということは申しましたけれども、学区審議会の意見を尊重してというふうに今おっしゃいましたか。学区審議会の意見を尊重して見直しますとは一度も言っていません。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時40分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほども答弁を申し上げましたとおり、小中学校の適正規模化を見直してまいりたいと思っています。市民の皆さんのご意見等を踏まえれば、現行の現状は大変厳しい状況というふうに理解いたしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

今、見直しますということであったんですけれども、市長は、2008年4月に県の教育委員会が小中学校の適正規模化の指針を示した時点で、このとき移転計画を中断するという事は一切お考えにならなかったんですか。このときに中断していれば、この新聞が言っているんですよ。この時点で移転計画を一時中断し、地域住民とともに将来の統廃合を見据えた計画の見直しができるのであれば、今のこの混乱は一切ありませんで、2008年4月、旧霞ヶ浦町と同様に統廃合ができたかもしれませんでしたね。ですので、そのときのこの時点で中断しようという計画、頭の隅をかすめたこともありませんでしたか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当時、先ほどお話し申し上げましたように、志筑地区から大変強い要望がある中で、合併特例債の事業の中に入ってくる中で、今、考えればそういったことが言えるかもしれませんが、当時としては議会のご理解もいただきながら進めてきた事業でありまして、それはなかったと思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

同じ質問を副市長にお願いします。その当時、教育部長であらせられたと伺っていますので、副市長は、横瀬副市長はその当時、どのようにこの統廃合についてお考えだったんですか。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

ただいま市長が申し上げたとおり、一緒でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

堂々巡りになりますので、先に進めさせていただきますけれども、それでは、学区審議会が例

えば市長さん、志筑小学校に統廃合しますというような、例えばそういう結論が出たとしたら、市長はどういうように考えるんですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そういった推定の質問でございますので、それについては控えさせていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、市長に伺います。先ほどもお伺いしましたけれども、志筑小への統廃合は考えていませんということで間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほども答弁させていただいたとおりでございます。大変厳しい状況だというように私は理解をいたしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

何が厳しいことなんでしょうか。志筑小に持っていくことが厳しいというのか、それとも、志筑小ではなく別な中学校あたりに持っていくということが厳しいんでしょうか。市民の総意は、志筑小ではなく千代田中あたりに小中一貫校をお願いしたいと、その市民の総意に基づき今回は見直しの提案をなされたのではないんですか。違いますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

見直しをするということは、現状と変えるということでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、市民の総意に基づいて千代田中あたりに小中一貫校という話も大多数のご意見ですので、それを踏まえて今回の見直しを考えるということで、市長にもう一度、再度お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

これからの学校のあり方ですから、そういったものについては十分に協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

堂々巡りになりますから、次、伺います。

飯田部長に伺いますね。文教厚生委員会の会議上、懇談会を通じて、志筑小を統合校として考えていたが、大方の意見の総意で困難であると感じた。賛同が得られないから千代田中学校を核とした小中一貫校としての意見が強かったと述べられましたが、それで間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

先般の文教厚生委員会での私のご答弁ということによろしいでしょうか。

地域懇談会を開催するに当たりましては、当然、我々としましては、現在の適正化計画、これは繰り返しになりますが、志筑小への統合ということでございます。こういったものを念頭に懇談会を開催いたしました。これは、懇談会の席上もご説明を申し上げた内容でございます。そういったことをやってきて、その結果、地域の方々になかなかご理解が得られなかったということは先ほどから市長からもありましたが、それはそのとおりでございます。

理解の得られなかった中身について、ただいま田谷議員さんから、千代田中学校へ小中一貫校での賛成が多いというようなご発言であったかと思うんですが、私が申し上げたのは、千代田中学校へ併設する意見あるいは小中一貫校というようなスタイルで千代田中学校、いわゆる四万騎の大地に建ててはどうかという意見が多かったということでございます。

ちょっとこだわりたいのは、今回、地区懇談会を行っていただいたご意見の中には、確かに小中一貫校に対する、特に新治、上佐谷、七会、小中一貫校に対する期待感が非常に高いものがあつたというふうには感じました。ただ、皆さん明確に小中一貫校というもののスタイル、その中身はよくわからないと。ただ、小中一貫校というのがいいのではないかというようなことを枕言葉のように話されて、その上で小中一貫校というような意見だったというふうに、ここだけは切り分けて私どもとしては考えていきたい。

ただ、いずれにしても、法律等の改正もありまして、そういったことも含めた中で、学区審議会等でご議論をいただくというようなことは今後していかななくてはならないなというふうに私としては考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、千代田中学校が今、生徒が減少していますよね。それで、この新聞紙上には、千代田中の存続を含めという文言があるんですけども、千代田中の存続を含めということは、千代田中がなくなっちゃうというようなことも考えられるのかなというふうに私は読み解いたんですけども、この点はいかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私は、新聞等については細かくは承知をしておりますが、私が承知をしておりますのは、地区懇談会の中で出てきたご意見でございます。そのご意見の中には、小学校統合の話をしている中で、小学校統合ではないのではないか、中学校がまさにいわゆる部活が子どもたちの好みというか、好きな部活ができなくて、千代田中学校ではなくほかの中学校へ行っている実態があるんだというようなことを切々と訴える保護者の方が結構多くございました。

あるいは現在の児童数を見ると、生徒数を考えると、ぎりぎりの2クラスというんでしょうかね、1クラスにはなり得ないので2クラスだと。ですから、生徒数が少ないということは間違いはないという、これは皆さんご存じで、そういった中で千代田中学校を今後どうするんだというような議論が強く出てきたということは、私としては強く感じたというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

同じ質問を市長からご答弁いただけますか。こちらに千代田中の存続を含め、大事な新聞紙上の文言だと私は思うんですよ。この千代田中の存続を含めということは、千代田中もあるいはなくなってしまうのかなというふうに危惧をしていると思うんです。ですので、その辺はこの見直し案の中に千代田中学校がなくなって、あるいは中学校が千代田で1校になるようなことも考えておいでなのかなというふうにちょっと私は悟ったんですけれども、市長の口からお願いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほどもお話ししましたように、千代田中学校も生徒数が減少しています。大変そういう面では厳しい状況だと思っております。これからどうするかについては、まだ推定のことですので答弁はできませんけれども、そういったことを含めまして、今後の学区審議会の中でやっぱり議論をしていただかなくてはならないというふうに、そして、将来、子どもたちにとっても地域にとっても遺恨を残さないような形の方角をつくっていければなというふうに私は思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、教育長さんにお伺いします。教育長さんは、現実に千代田中の生徒が減少して、部活もできずにいるありさまで今現在いますよね。今回、これからはますます1学年1学級になるようなそのような様相を呈しているわけですがけれども、また越境入学等をしている生徒も現在おりますね。そういう中で、私の何度かの質問に対して、小中一貫校は余り考えておらず、中一ギャップもあったりして積極的でなかったんですけれども、今回、文教厚生委員会の会議の席上、小中一貫校も検討しているような発言をなされましたが、それは何が突き動かしたんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの田谷議員さんにお答えします。

生徒数がかかり減ってきていると、1学年1学級になってしまうというそういうことも現実味を帯びてきていると。そういうことを踏まえると、やはり中学校のあり方、これを小学校の統合とあわせて検討課題に早急に上げることは必要であることではないかというように考えています。

というのは、霞ヶ浦地区の北中学と南中学校の統合は、北中学校の1学年1学級が遠くない将来そういうことが予想されるということで、小中学校適正規模化実施計画にのっとなって南中と北中を統合するという形で26年4月に統合がなったわけです。

そういうことを踏まえて、千代田地区の小学校の統合のあり方がある程度、先が見えるようになってくれば、小中一貫校ということについても他の市町村と同じように考えていくことは、やはり子どもたちのよりよい教育のあり方という点で考えていくべきことではないかというように考えて、そのように思った次第でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

もっと積極的に教育長は考えておいでなのかなと思いましたがけれども、少しがっかりしましたね。やはり小中一貫校については、ご存じのとおり、つくば市は全校小中一貫校になっておりますし、それで土浦市も30年に新治学園義務教育学校というのが立ち上げられます。

そのほかに土浦地区は、一中、二中、三中、四中、六中までございますけれども、都和中もあります。各学年ごとの平成28年度小中一貫校推進計画案をもう作成しているんですよ。そして、それさかのぼること平成25年に土浦市小中一貫教育基本方針、前年度、平成27年度には、土浦市小中一貫教育基本理念を打ち出して、もう小中一貫校として新治の学園のほかに全校を小中一貫校として歩みが始まっているんです。

それと、小美玉市においても、そのような一貫校として歩みが始まっていることもご存じかと思うんですけども、それから行方地区でも、そのような小中一貫校、もう既に教育の基本方針も基本理念もきちんと決まって歩み始まっているんですよ。そういう中で小中一貫校をこれから考えますなんて、そういう言葉は悪いですけども、少しおくれていやしませんかというのが私の意見ですけども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの田谷議員さんの質問にお答えします。

以前に議会でもご答弁申し上げましたように、私は決して小中一貫教育に対して消極的あるいは取り組むつもりがないということではありません。現に県南教育事務所管内の14市町村の動向を一応確認しながら、あるいは動向を注視しながら、あるいは現に進めている河内町の小中一貫校義務教育学校開設に向けての動向についても情報を収集しておるということで、必ずしもかす

みがうら市が大きく小中一貫教育に消極的であるというような認識は、私は持っておりません。

今後、小学校の統合などがある程度先が見える段階で、市全体としてそのような方向性を持つということをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、私から要望ですけれども、その小中一貫校あるいはその見直しに関して、市の広報を通じて市民に会報をつくって、そしてきちんと広報していただくような方向性をしていただきたいと思います。と思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

さきの一応、市の小中学校のあり方、これのあり方がある程度確定してくるような、そういう形になれば早急にそういった考えを打ち出さなければならないと思って、現在はそういう小中一貫に向けての小小連携あるいは小中連携といったようなことで、その小中一貫に準ずる形での連携を大事にしながら、その前段として取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

見直しの手順とか見直しの形とか型とかというのは、教育長が見本を示して命令するのが形であったり筋であったりするのかなと思いますので、どなたも動けないでしょう。だって市長がこういうふうな姿勢でいきますよ、それに関して部下が動くというのが要は縦割りの社会である行政の姿かなと私は思うんです。ですので、そういう指針とか見直しの案とか型とかというのは、市長あるいは教育長が目的を持ってきっちり企画、構成するのが筋かと思っておりますが、その辺、市長いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そのとおりだと思います。ただその手法においたいろんなやり方があると思います。トップダウン式もあるし、皆さんのご意見も聞きながらまとめていく方法もあります。そういう中で大変今この時代、多様化した時代であります。さまざまな角度から検討して、市の将来の方向を間違わないようにリーダーシップを持ってやっていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

適正規模化の基準の計画期間がございまして、平成24年度から28年度の5年間はもう過ぎよう

としていますし、第1期計画期間は過ぎました。今度、平成28年から平成32年度の5年間、第2期計画期間に入って今いるわけですね。児童生徒数の推移や社会の情勢の変化を踏まえ、必要に応じて学区の見直しを検討することとする、そのように教育委員会学校教育課が発行いたしましたこの提出資料の中に書いてあるんですけれども、それに間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの資料は、かすみがうら市小中学校の適正規模化実施計画に記載している内容で間違いないというふうに私も思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、もう新聞紙上にこのように大きく報道なされて、かすみがうら市はすばらしい第一歩を踏み出すのかなと、市民はもとより近隣の市町村の方もご期待申し上げているところだろうと思うんです。ですので、この平成28年から32年、この5年間の間に第2期計画期間にきっちりと統合の見直し案を策定していただいて、それを回覧を通じて市民に公表していただく、そのような方向性を持っていただけるようにしてほしいと思うんですが、いかがでしょう、教育部長。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

この適正化計画の見直しにつきましては、地域の方々のご意見あるいは学区審議会の答申等を受けて市が決定していくと。これは前回つくったものも同じようなスタイルで行ったかと思えます。その間、議会と文教厚生委員会をもとに全員協議会等々に逐一ご報告をしながら進めてきた経過があるかと思えます。全くそのスタイルは変えずに今後もやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

前回の統合委員会の報告は、市民の皆さんは逐一ごらんになって、おわかりになっておるところでございますので、今回もぜひ市民に公表、情報公開をなさっていただきたい、そのように希望いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、現在中止している4小学校の統合委員会は、解散して学区審議会が再検討するという方針ですけれども、それはいつごろ開催予定でおりますか。そして、メンバーはどのようなメンバーをお考えになっているのかお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰宏君。

○教育部長（飯田泰寛君）

この件につきましても、過去に何度かご答弁を申し上げているかと思うんですけども、統合委員会は休止をしているという状態でございます。委員さんは在籍中というような考えでございます。ですので、現在の委員さんで再開をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ただし、その委員さんは選出母体でございます。例えば、PTAであったり区長会であったりというような選出母体もございます。選出母体の中で改選というものも当然ございますので、こういったことはそれぞれの選出母体の方々にご判断をいただいて、委員さんが出てくる、あれから2年半過ぎておりますので出てくるのかなというふうには考えておりません。基本的には、考え方は選出以前の選出された方々においでをいただけるというのが一番理想の形なのかなというふうに考えております。

それと、開催時期の話が何度か出てございましたが、今検討しておりますのは、地区懇談会を次回、第3回を今、日程も含めて調整中でございますが、まずはこの地区懇談会を開催しまして、順当であればその後開催というふうになっていくのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

地区懇談会がすばらしく開催できることを私も楽しみにしております。

それと、今、部長さんがお話しされましたことと、この新聞紙上に発表されましたこととはちょっと一致していません。この新聞紙上の文言をちょっと読ませていただきますので。「現在休止している4小学校統合委員会を一旦解散し」と、こういうふううたっております。「学区審議会ですら再検討する方針です」これはどういうことですか。今、統合委員会は現在休止をしているから、その統合委員会を立ち上げてその中でお話をし、そして学区審議会を立ち上げるようなお話でしたけれども、この文言とはちょっと変わっていますし、この新聞紙上へはどなたが投稿したんでしょうね。この新聞記者が書いているということは、全然現実とはかけ離れていることを書いているんですか。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

新聞記事への投稿というんでしょうか、取材というんでしょうか、それに関しましては、私は承知をしておりません。ただ常識的に考えて、休止をしている統合委員会がいきなり解散はできないというのが社会通念上の一般の考え方かと思うんですよね。ですから、これは私の想像ですけども、記事の中でどこかの部分が脱落するというようなことはあるのかなというふうに思いますが、これは私の想像です。何ともわかりません。

私どもとしましては、再開をして、休止をしておりますから再開をして、そこで何度も申し上げますが、統合委員会の役割は統合を円滑に進めるために必要な事項を調整するというものでございまして、例えば校歌、校章、体操服、通学路の危険除去、そういったものを詰めていくもの

が統合委員会でございます。現在の統合委員会は、志筑小へ通学するためのさまざまなことを決める統合委員会ということなのです。

今後、新たな枠組みといたしまししょうか、その学区審議会の協議を経た中でどういった形が出てくるのかということにもよりけりですが、今の統合委員会とは役割が、小学校を統合するということに関しては同じではありますが、具体的なことに关しまして微妙に違ってくるということが想定されますので、ここは統合委員会の役割としましては、この辺はご説明をしてご相談という分野なんですけれども、そういった中で、私としては発展的に解散されて新たな枠組みでもう一度立ち上げていくということになっていくのかなというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私も、今、部長のご答弁に大賛成です。そして、その統合委員会を、休止している統合委員会のメンバーの皆さんは、もう一度、同じメンバーで統合委員会を立ち上げてほしい、そしてその中でご自分の言い分を話ししたいというような考えをお持ちの方が多うございました。そしたら、市長さん、この統合委員会を一旦解散しという文言は、この取材はどのようにしたからこの記事がこういうふうに乗っているんですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

私もちょっときのう、茨城新聞かと思いますが、取材に来ておりました、私どもの発表を聞かれておりました。そういう中でお話があった中で、私もよく覚えておりませんが、いろいろなこれからどんな形ですかという質問を受けました。そういう中で、具体的には学区審議会なんかでの話になるかもしれませんという話はした記憶はあります。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

これはいろいろ解釈の都合もありますから、もう一度、副市長さんにお伺いします。副市長さん、一番土壇場の当事者であった当時、部長さんでられました。そのことを踏まえて、ご自分の言葉でご自分の考えを述べていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

何の。

○7番（田谷文子君）

この統廃合に対してのご感想ですね。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

基本的には市長と同じでございますけれども、これまでの長い間の協議があったということは

事実だと思います。ずっとさかのぼれば、20年ぐらい前からそういった問題がございます。志筑小学校の危険度、そして目の前の2784号線の千代田大橋の問題というのが20年ぐらい前に議論されていると思います。そういったことがありまして現在の形があると。いい悪いは、批判はたくさんあると思います。賛同されている方もいらっしゃると思いますが、その辺は行政としてはこの後どのように処理していくかというのが先ほど市長が答えているとおり、これからが再スタートだ、見直しだということに理解をしておりますし、感想と言われましたので、そのように思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

賛同している方もおありでしょうけれども、反対なさっている方も大勢おいでになることもご存じですか。

それでは、最後に私の思いを語りまして、この質問を終わらせていただきます。

最後になりますが、これまで何度も何度も統合問題と小中一貫教育に関する一般質問をさせていただきましたが、地域住民の皆様方の真に迫る思いと地域に根差したパワーでやっとその成果があらわれてきたかと思えます。

最後のまとめとして、市民の要望を代弁して終わりたいと存じます。この千代田中地区4小学校の統合校の配置を千代田中学校敷地内に併設し、小中一貫校を希望していることとあわせて、学区編成の見直しを早急に求めていることは、これまでも何度となく一般質問の中で要望してまいりました。これはとりもなおさず、市民の多くの児童生徒数がこの20年間で3分の1に減少している一方、千代田中地区の児童生徒数は現在も増加傾向にあり、校舎増築の必要性にも出てくる状況にあります。

小中学校適正規模化実施計画の中でも記載されているように、このアンバランス的な学校区を早急に再編、学区編成の見直しをしなければならない状況にありますと同時に、第1の当事者である児童生徒、保護者の立場を尊重するとともに、文部科学省の推進している義務教育学校としての小中一貫教育をかすみがうら市全体小中一貫校教育のかすみがうら市全体として計画して、順次実施する方針で臨んでいただきたい。

その中で、まずは千代田中地区において4小学校統合を機会に、小中一貫教育校の先行して実施し、この地域の自然環境と小規模校ならではの特徴を存分に生かした魅力ある教育環境を整えることにより、児童生徒数の確保と今後とも引き続き千代田4中地区における小中学校の存続が可能な教育環境を整えることができるものと確信しております。

また、今後の手続としては、市民の皆様方の意見を十分反映される形で統合委員会、学区審議会等の協議を踏まえ、民主的な手続により教育の百年の計を誤ることにならないよう、行政運営が計画的に進められることを市民の皆様方は切に切望しておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時27分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

皆さん、こんにちは。宮嶋 謙でございます。

このところ大きな台風が頻発して、全国的にも大変な被害が発生している中、また13号があすには大接近もしくは直撃するというような状況が迫っているようでございます。それぞれご担当におかれましては、ぜひとも万が一に備えて万全の態勢をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目は、フルーツの輸出による農業振興策についてでございます。

担い手不足が心配されております当市の果樹生産でございますが、担い手不足を解消するには、現在の農業をもうかる農業へと転換させ、後継者や新規就農者を呼び込む必要があります。その点、当市の果樹生産は、非常に高い生産能力と生産技術を誇り、もうかる農業への転換の可能性は非常に高いものと考えられます。既に県内では、海外の富裕層へ向けた高級フルーツの輸出が始まっており、その成果があらわれ始めているのは皆様ご承知のとおりです。

私は、昨年6月の平成27年第2回定例会において、フルーツ外交を展開すべきではないかとの質問をさせていただきました。市がリーダーシップを発揮して、ブランド化や輸出へ向けたサポートを積極的に推進していただきたいとの提言でございました。

その際のご答弁では、まずは農協などの関係機関と連携しながら、この課題について検討が必要になるかと思えます。一方で、輸出に係る体制整備についても、どこまで支援が可能であるかについてもあわせて検討してまいりたいと思えますとのことでした。

そこで、具体的にどんな検討がなされたか、進捗状況なども含め伺っていきたく思います。

1番目として、国内でも有数の生産力を誇る当市の果樹生産について、その現状をお伺いいたします。当市の果樹生産について、農家数、栽培面積、売り上げなど、どんな状況になっておりますでしょうか。市の把握している内容を教えてください。

2番目として、果樹の輸出についてお伺いいたします。皆様ご承知のとおり、県内各地でフルーツの輸出が始まっております。高級食材として、東南アジアの富裕層へ向けた輸出が主であり、茨城県のフルーツは非常に高い評価を受けているとのことでございます。

そこで、当市もぜひ積極的に海外輸出の道を開拓し、経済性を高めていくべきだと考えますが、そのご意向はありますか。また、今後の計画があるか教えていただきたいと思えます。

大きな2点目は、子育て支援による地方創生についてでございます。

1番目として、人口減少社会の到来を受け、いかにその影響を最小限にとどめ、活気あるまちづくりをしていくかが課題となっておりますが、その方策として、子育て支援を柱としたまちづ

くりを推進すべきだと思いますが、お考えを伺います。

2番目として、子育て世代に対して、かすみがうら市が独自に行う支援策にどんなものがあるか、また今後どのような支援を行う予定か教えていただきたいと思います。

大きな3点目、土浦市との公共施設相互利用協定についてでございます。

去る7月5日、水戸市を中心とする県央9市町村が茨城県央地域定住自立圏協定を締結いたしました。協定では、医療、福祉、公共交通など7分野20項目にわたって定められており、定住人口の増加を目指していく内容となっています。こうした地域連携の動きは全国的に広がっており、全国ではその数100を超えているとのことでございます。

そんな中、かすみがうら市と土浦市においては、ことし7月に行われた神立地区と逆西地区のお祭りでは、神立駅西口の仮設駅前広場で20年ぶりに両地区のお祭りの競演が行われ、大変な盛り上がりにとぎわいを見せたということでございます。

地域のお祭りの一コマとして捉えてしまえばそれまでですが、ことしの競演の盛り上がりは、神立駅を中心とした神立駅生活圏ともいべき両地区は密接不可分であり、そのまちづくりはともに手を携えて行うべきだという市民の思いがあらわれた象徴的なできごとではなかったでしょうか。

そこで、1番目の質問です。かすみがうら市と土浦市が共同で行っている大きなプロジェクトであるJR神立駅駅舎の建てかえを含む駅前再開発でございますが、その概要と今後の予定、神立駅周辺の将来像を教えていただきたいと思います。

2番目として、さきに申し上げました神立駅生活圏に見るまでもなく、かすみがうら市と土浦市は、その市民生活において非常に密接な関係があります。民間の商業施設の利用においては、既に日常生活を送るに際し、両市の施設利用の状況は不可欠であり、例えば千代田ショッピングモールやイオン土浦店などの利用状況がよい例だと思います。両施設は、両市民の生活必需品を買い求める場としてのみならず、エンターテイメント施設としても大きな役割を果たしております。

そこで検討をいただきたいのが、市民生活に欠かせない公共施設についての相互利用であります。かすみがうら市、土浦市、それぞれの公共施設において、市民レベルでは既に相互利用が進んでいる部分もあろうかとは思われますが、現状はどのようになっておりますでしょうか。把握されている範囲で教えていただきたいと思います。

3番目として、市民生活のさらなる利便性の向上のために、公共施設の相互利用協定を結び、両市の市民が両市の施設を分け隔てなく利用できるようにすべきではないかと私は考えます。県内においては、石岡市、行方市、小美玉市、茨城町が相互利用協定を結んでおります。また、牛久市、龍ヶ崎市、利根町でも公共施設の相互利用協定が結ばれ、それぞれの市民が同じ料金で施設が利用できるようになっています。

そこで、既に密接不可分な関係にあるかすみがうら市と土浦市は、公共施設の相互利用協定を結び、市民生活の利便性の向上を図るべきだと思いますが、積極的に取り組むお考えがあるか教えていただきたいと思います。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、フルーツの輸出による農業振興については環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目1番、子育て支援を柱としましたまちづくりの推進についてお答えをいたします。

人口減少に歯どめをかけ、地域の活力を維持する上では、子育て世代の方々が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備することで、若い世代の市外からの転入を促し、また市内の転出を食い止めていくことが大変重要であるというふうに考えております。

そのため、本市では、昨年策定をいたしました、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本目標として定め、婚活支援や妊婦等への助成、子育て支援策の充実など、結婚、出産、子育てと切れ目ない支援を進めることで若い世代の移住、定住を促進することといたしたところでございます。

さらに、子育て世代の居住地選択において本市が優位な状況になりますよう、特色ある教育の実施や学費負担の軽減、本市の特性を生かした教育環境の充実を図り、定住人口の確保を目指すこととしております。

次に、2番、子育て世帯に対する市独自の財政的支援策についてお答えをいたします。

本市といたしましては、周辺自治体における支援策の整備状況も踏まえながら、これら自治体に劣後することがないように、支援策の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

現在実施しております市独自の財政支援策としましては、不妊治療費の推進、補助事業でございます。この制度につきましては、本年4月に補助額の上限を5万円から10万円に引き上げたところでございます。今後、総合戦略に基づきまして、財政的な支援も含めまして関連施設の拡充に継続的に取り組むことで、子育て支援を柱としたまちづくりを推進してまいります。

次の3点目1番、神立駅周辺整備については土木部長から、2番、土浦市との公共施設の相互利用の現状につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3番、土浦市との公共施設相互利用協定についてお答えをいたします。

自治体が単独設置する公共施設につきましては、その自治体の住民の税金を投入して建設され、運営させていることから、その住民の利用を基本としているものと理解しております。その上で、広域化、多様化する住民の生活圏に対応し、他の自治体の住民の利用を認める運用が進められている状況があり、本市と土浦市においても一定の条件のもと、相互に利用がされているところがあります。そして、住民同士が交流を深めることで、行政においてもさらなる連携強化に向けた機運が醸成されるものというように理解をいたしているところであります。

人口減少社会を迎え、質が高く効率的な行政を展開するためには、隣接自治体との連携を図り、お互いにカバーし合うことも有効な手法でありますので、良好な関係を築きながら広域的な課題の解決に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

[環境経済部長 田崎 清君登壇]

○環境経済部長（田崎 清君）

1点目1番、当市の果樹生産の現状についてお答えをいたします。

本市の果樹生産、中でも梨とクリにつきましては、栽培面積や栽培経営体数は全国的に減少している中であります。また全国及び茨城県内におきまして上位に位置づけられている本市の基幹産業の一つであると考えております。

しかしながら、本市の梨生産に関しましては、栽培経営体数の減少が顕著であります。農林業センサス2010年と2015年のデータで申し上げますと、2010年で227あった経営体が2015年には163になります。5年間で63が減少し、率にして約28%の減少となっております。本市に限らず、茨城県内の状況を見ましても、ほぼ同様の内容であり、2010年から5年間で約23%の減少となっております。その一方で、本市のブドウや梅につきましては、若干ではありますが栽培する経営体が増加している状況でございます。

続きまして、1点目2番、本県においては果樹の輸出が積極的に進められています。当市も高級フルーツの海外輸出を積極的に展開すべきだと思いますが、その意向があるか、また今後の計画についてのご質問についてお答えをいたします。

近年、茨城県内におきましても、中国や東南アジアなど諸外国に向けて農産物や水産物、畜産物などさまざまな商品が輸出されているとの新聞報道等がされているところでございます。農産物につきましては、JA茨城旭村のメロンや常総ひかりと下妻市果樹組合連合会によります梨やメロンなど、輸出初年度に比べ輸出量を伸ばしているとも聞いております。

茨城県における輸出の推進、展開につきましては、ジェトロ茨城が水戸市に平成26年6月に開設されたことも大きな要因の一つであると考えているところでございます。

ご質問の本市のフルーツの輸出に関しては、現時点におきましては具体的な計画はございませんが、今後、果樹類生産者等の意向調査を実施するなど、JA等生産者組織とともに海外でも評価がいただけるようフルーツの品質向上と安定供給の確保に努めてまいります。

本市といたしましても、市場が広がることによる販路拡大が生産者の生産意欲の増進、さらには担い手育成につながるものと考えておりますので、今後とも果樹産地として産業振興に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

3点目1番、JR神立駅舎の建てかえを契機に土浦市と共同で駅前開発が進められていますが、その概要と今後の予定、神立駅周辺の将来像についてお答えをいたします。

初めに、概要でございます。平成22年度、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合を設立し、市の玄関口であります神立駅西口において、都市基盤の整備を推進し、公共施設の整備改

善と宅地の利用増進を図ることにより、安全・安心で快適な活力ある市街地の再構築を目指すものでございます。具体的には、土地区画整理事業により神立駅西口広場・駅前通り線の都市施設整備を機関連事業とし、駅前にふさわしい市街地形成を図ることを目的に、計画区域としては、土浦市神立中央1丁目の一部、1.3ヘクタール及びかすみがうら市稲吉2丁目の一部、0.9ヘクタールとなります。

次に、今後の予定でございますが、区画整理事業につきましては、次年度以降、移転補償、造成工事、駅前西通り線及び区画道路整備工事を平成31年度完了目途に、さらに神立駅橋上化工事、神立駅自由通路及び東口歩行者専用道路工事につきましては、基礎工事や本体工事を順次進め、平成30年度を完了目途としております。

また、駅周辺の将来像につきましては、本地域の用途地域は商業地域に指定されていることから、良好な商業環境と住居環境が混在する住宅地の形成を目指し、あわせて安全安心なまちづくりの観点から、本市では初めての導入となります準防火地域の導入も予定をしております。

なお、これらの要件を備えた計画人口は、平成24年度の事業着手時、25世帯55名でありましたが、完了時には100世帯220名を想定しているなど、市としましては活力ある都市環境と住み働きやすさを備えた都市空間を目指した市街化区域の核となる位置づけをするものでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

3点目2番、土浦市との公共施設の相互利用協定に関するご質問のうち、市民レベルでの利用の現状についてお答えをいたします。

当市の公共施設の利用状況といたしましては、スポーツ施設において比較的市外からの利用者が多い状況でございまして、割合としては、市外からの利用者が約8%、そのうち土浦市からの利用が約4%となっております。

また、公民館等のコミュニティ関連施設においては、基本的に市民の利用が主体となっております。

土浦市の状況を問い合わせいたしましたところ、スポーツ施設については、市外からの利用は可能なものの、そのような統計がないということでございました。また、神立地区コミュニティセンターについても統計はないとのことでしたが、コミュニティセンターの利用には団体の登録が必要でございまして、その要件として、市民の割合が過半数という条件を設定し、使用料の減免を行っているとのことでございます。

このことから、かすみがうらの市民も加わった団体が登録をし、利用している現状があるかと思えます。

このように、市民レベルでは市域を超えた交流があらうかと考えられますので、本市において検討をしております公共施設使用料の見直しにおきましても、同好会やサークル等を対象とする使用料の減免団体としての登録の要件といたしまして、市民の割合を半数以上とすることで市民レベルの交流が促進されるよう対応する案としております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、フルーツの輸出に関してなんですが、先ほどご答弁の中で果樹生産者等への意識調査を実施すると、予定があるというご答弁でしたが、その内容について具体的にいつごろどんなことをされるのか、現状わかっていれば教えていただけますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

本市のフルーツの海外輸出の実施につきましては、まず梨など果樹を生産する農家の方々のご意見やご意向が非常に大事と考えているところでございます。前回の第2回定例会での矢口議員の再質問の中で、梨農家への第三者継承に関する意向調査につきましては、今年度に準備を進め、次年度に実施する旨のご答弁をさせていただいた経過がございます。

議員のご質問の海外輸出に向けた生産者意識調査につきましても、調査の項目として盛り込み、あわせて実施してまいりたいと考えているところでございます。

調査の内容の項目、対象品目等につきましては、ことし8月に県及びJ A土浦の担い手担当職員、営農担当職員と農林水産課職員で構成いたしますチームを新たに発足いたしましたので、その中で調査内容の検討を進めてまいります。

また、調査の時期に関しましては、来年の7月もしくは8月の実施を予定しているところでございます。生産農家の意向と調査結果を踏まえまして、生産者の機運の高まりとともにJ A等生産組織への働きかけに努めまして、本市のフルーツの海外輸出の実現に向けまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

農家、生産者の方の意識調査をするということは非常に私も大切だと思います。ぜひ早く実現して状況把握をしていただきたいと思いますと思いますが、先ほどのご答弁の中で梨の経営体、生産者の方の数が非常に減っているというようなお話がありました。農業センサスによる数字で2010年が227であったものが2015年では163になってしまったと。約28%減少ということでしたね。

実はこれ、2010年から15年ではこういう状況なんですが、2005年から見た10年間の数字を見ると、2005年は、このときは千代田町と霞ヶ浦町それぞれの数字なんで、それを合算してみると、2005年では281、それが2015年で163になっていまして、何と42%、10年間で本当に半減に近い状況になっているんです。

ちなみにブドウは2005年が48、2010年が39、そして2015年が48と10年前に戻っていますね。一回へこんで戻っている状況。柿に関しては、2005年が118、2010年が91、これで23%に減っています。2015年が80で10年間で32%減少、柿の生産者です。クリに関しては、2005年が563、2010年が463、2015年が466、この5年は横ばいですが、10年スパンで見ると17%減っていると。梅に関しては若干ふえているというお話が今、先ほどありましたが、確かに2010年が34、2015年が55ということでふえています、10年前の2005年が69だったんです。だから10年間で見ると20%減少していて、回復途中かもしれませんね。

この数字をちょっと今後の成り行きを見る必要があると思いますが、いずれにしても梨や柿は、私の印象では本当に、ブドウもそうですが、本市の代表するような品質の高い果樹だと思うんですが、生産する方が猛烈に減っているということが10年たってみると、比べてみるとよくわかると思うんです。

それで、生産者の方の意識を調査するという意向があるかというお話だったんですが、私はやっぱりこの減り方を見たときに、生産者の方の意向待ちをされていていいんだろうかなという疑問があるんです。部長は任に着任されてまだそう年月たっていないと思いますが、なぜこの10年間、例えば梨の農家さん、生産者が半減に近い状況なのに輸出をして道を開こうという動きがなかったのはなぜだというふうにお考えになりますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

確かに私もまだ4月に着任したばかりではございますけれども、うちは農家ということもございいます。確かに海外輸出できる、それにたえる生産はしないでは、生産物としては確かにあるとは思っております。ただ、これまでは余り意識されてこなかったということだと思いますので、意識調査を踏まえまして、そちらの意向も組み入れたい、そのように考えておるところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

恐らく現状、生産されている方は、経営としてはそこそこいいといいますか成り立っていて、目の前に危機が迫っている状況じゃないということももしかしたらあるかもしれませんよね。その辺も含めて意識調査で探っていただくことと同時に、やっぱりこれだけ作り手が減っているという現状を踏まえたと、このままではいけないという、これは大きなシグナルだと思いますので、ぜひ積極的な行政からの働きかけが必要なんじゃないかなと私は思うところがございます。

それで、県内の輸出がふえているのは、ジェトロ茨城の影響も大きいんじゃないかと、そんなご答弁もありましたが、私もその点は同感でございまして、特にジェトロ茨城の所長でいらっしゃる西川壮太郎さん、西川所長は、県産の農産品輸出に関しては非常に大きな役割を果たしてい

らっしゃるまさにキーパーソンであって、たびたびマスコミにもご登場されている人材でございます。例えば、日立牛のベトナムへの輸出や下妻市の梨、県産メロンをマレーシアに輸出を実現されたり、さまざまなご活躍でございます。

私も、一度お会いしてお話をさせていただいたことがあるんですけども、実は昨年度、私がフルーツの輸出について質問させていただいた後のことだと思うんですが、かすみがうら市のまち・ひと・しごと創生有識者会議のメンバーになっていらっしゃるんです。私はそのメンバー表を拝見して、物すごくいい人選をされたなど、本市にとってもいいアドバイスをいただけるのではないかなど期待したわけなんですけど、実際、西川所長を招聘された、人選された理由というのは、やっぱり農産品の輸出なんかを念頭に置いた人選だったんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、お答えさせていただきます。

昨年、地方創生の総合戦略の事務局を担当したものですから、あえて私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

ご承知のとおり有識者会議、20名の委員の中で構成をさせていただきました。半分の委員につきましては、市内の在住の委員を選任させていただき、もう半分の10名につきましては、外部からの委員と、市外からの委員というふうにご理解をいただきたいと思っております。

なぜ市外からのということになりますと、外部から見た、市外から見たかすみがうら市がどういふふう印象があるか、またどういふ形でご意見をいただいたり、改めてまたご提言をいただいたりというようなことで、その中で今ご質問のありましたように、ジェットロ茨城の西川所長にお願いをしたというような内容でございます。

いろいろその海外展開につきましては、やはりロットの問題、例えば数量の問題、それから航空便で空輸をするのか、さらには船で輸出をしていくのかとかいろんな大きな課題があることは、所長の中での話の中で私も伺っております。その中でどういふ今後の進め方、かすみがうら市としてどういふことができるのかということにつきまして調査研究をしなければならないというふう考えた次第でもございます。

先ほど担当部長からの答弁にもありましたように、関係機関への意向調査をするということでもありますので、側面からの連携をしながら対応してまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

その有識者会議の出席状況ですとか発言内容等は市のホームページからたどって見ることはできるんですが、私の調べた範囲では、残念ながら西川所長のご出席は4回開催されたうちの1回で、ご発言も二言、三言で終わっているというのが議事録の中では確認できます。農水のご担当と引き合わせをさせていただいて話を詰めたかどうか、それは私、ちょっと存じ上げませんけれど

も、せっかく専門家とのご縁ができたわけですので、ぜひ今後も相談をしながら進めていっていただきたいと思います。

また、最近の動きでは、これも新聞発表になりましたが、つい先日8月31日、ベトナムのハノイのイオンモールで北関東3県のアンテナショップがオープンしたということでございます。茨城県、栃木県、群馬県の3県の主に酒類とか加工品が中心だそうなんですけれども、物がアンテナショップとして出され、現地で商談なんかも行われるということなんですけど、これに関しては部長はご存じでいらっしゃるでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

詳細につきましては、存じ上げておりません。申しわけございません。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうで把握をしております。北関東3県によりまして、ベトナム、ハノイにアンテナショップを開設したと、茨城県からは日立牛を専門的に売り出そうというような動きがあるということは把握しています。また、民間の事業者、大手の石油メーカーでございますが、地元で事務所を構えて、今後どういうふうなことができるか市場調査に入るというような事務所のオープンということは把握をしております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

県に問い合わせましたところ、茨城県の企業は大体20社ぐらい参加しているということなんです。残念ながら、かすみがうら市からの参加はないというようなお話でした。恐らく今回は特に湖山の宝商品なんかもしかして可能性あったかと思いますが、そういうアプローチはなされなかったということなんです。

ですから、今後、農政に関してはT P Pの行方とかまだまだ不透明な部分がありますけれども、外的な状況がどうあろうとも当市の抱える問題点というのはほうっておいては改善に向かいませんので、ぜひ積極的に外に目を向けていただいて、行政がリーダーシップを発揮して、機運が上がるのを待つのではなくて風を起こしていただきたいというふうに要望したいと思います。

例えば果樹、観光農園をされている農家さん含め、生産者の若手の方を集めて輸出ですとかブランド化ですとか、その辺のまずは研究会を市が指導して発足させてみるというようなことも一つ方法としてあろうとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

今おっしゃられましたように、若手の方にお集まりいただいて研究会を開催するということが可能であれば素晴らしいことだと思います。私も、そのような方向が出れば真剣に取り組んでいきたいと思っています。これからもよろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

実は、次期、9月11日から18日までベトナムのネアン省から視察団が訪日されて、本市にも寄るというような情報をちょっとお聞きしておりますので、ぜひこういった機会も生かしながら販路拡大についても積極的に動いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きましては、2点目の子育て支援による地方創生についてに移りたいと思います。

きょうは、朝から古橋議員からは給食の問題、それから田谷議員からは学校統合の問題ということで、子どもの教育あるいは子育て環境についての質問が続いておりますが、私も非常に大切な問題だと思いますので、しっかりと聞かせていただきたいと思っております。

ご答弁の中で、子育て世代の居住地選択において本市が優位な状況となるように特色ある教育の実施や学費負担の軽減等、本市の特性を生かした教育環境を図っていくと、定住人口の確保を目指したいとございました。また、財政的支援策についても、周辺自治体に劣後をすることがないよう努めたいというご答弁が市長からございました。

まさに今は都市間競争と言われておりますけれども、今住んでいる人が流出しないように、加えて外で子育てをしている皆さんに本市に越してきて定住していただく、その大きな競争をしているわけなので、市長おっしゃるとおり、本市の優位性あるいは周辺自治体に劣後しないということは物すごく大切なことだと思うんです。

そういう観点からいきますと、先ほど田谷議員からのご質問にも少しかわりますけれども、つくば市や土浦市あるいは小美玉市でスタートしているあるいはしようとする小中一貫教育の問題については、本市はこれからであると、これから検討するという状況だと思うんです。何もつくば市が行っている小中一貫教育が最高であるかどうかはわからないですよ。それをしっかりと見きわめたいということでもあろうかと思うんですが、今現在、子どもを育てている皆さんにとっては、居住地選択においてどこを選ぶかというときに、県南に住む場合、かすみがうら市の優位性というのは、教育に関してです、どんなところにありますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいま宮嶋議員さんの質問にお答えします。

本市は、日本で第2の霞ヶ浦に面しているということで、霞ヶ浦と子どもたちとの教育ということについては特筆すべき環境にあるのかなと、そういうふうに思っています。それと、千代田地区においては、全国有数の果樹生産地であるということで、そういった梨、クリ、柿、ブドウですか、そういったものの生産をじかに触れることができるということで、大変特筆すべき環境

にあるのかなど、そういったことをぜひ今後とも大事にして、子どもたちの成長に生かすことができると、そのように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

霞ヶ浦に接しているのはかすみがうら市だけではなくて、土浦市とか行方市とか、そのほか周辺、接している市町村は多いと思うんですよね。私が伺いたかったのは、教育的な環境でどれだけかすみがうら市に優位性があるかということ伺ったんですけれども、ちょっと残念ながらお答えがいただけなかったんですが、ぜひともそういう観点から教育を捉えていただいて、かすみがうら市が、私は小中一貫教育を進める中で、もちろんかすみがうら市の独自性を生かしながらほかに負けない教育を実現していただきたいという立場なんです、その研究も早く進めていただいて、劣後することなく実現していただきたいという思いです。

あと、子育て支援の財政的な支援に関しては、独自財源で具体的に支援されるようなご計画というのはないのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

今後の財政的な支援ということに関しましては、先ほど市長より答弁いたしましたとおり、地方創生の当市の総合戦略に基づいて現在検討を進めているところであります。

具体的に申し上げますと、例えば当市から市外の学校に通学する子どもたちの交通費、もっと具体的に申し上げますと、定期代への助成というものを検討しておるところであります。さらに、当市のほうで進めております婚活支援、こういったものを経験し、結婚を決めて市内に居住をしていく、そういった若い世代に対する結婚のお祝い金といったものも現在検討しておるところです。

子育て支援といいますと、もう子どもが生まれて住まいから先の支援というイメージがありますが、まずその子育て世代をつくり出していくためにも、結婚、それで市内への定住というのを積極的に支援していきたい、そういったことでこういったお祝い金も一定程度有効かなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

今のお話は、市外に通学する子どもへの通学定期代の助成と、それから、市の婚活事業で成婚した、できたカップル、結婚されたカップルが市内に住居を構える際にはお祝い金を出すというような内容かと思うんです。これ、もちろんそれに該当する方は助かると思うんです。それから、市長答弁にもありましたけれども、不妊治療の補助額も5万円から10万円に限度額が上がっていますよね。これも該当する方にはとても助かるお話だと思うんですが、事、市外からかすみがう

ら市へ越して来ていただく強い誘因力があるかということ、幾らかやっぱり弱いような気がするんです。

例えば、以前から何度かお話としては検討されてきたこともあろうかと思うんですが、保育料の無料化ですとか、あるいは給食費の無料化あるいは子ども医療費の無料化など、全国でも取り組んでいる自治体は結構ふえていると思うんです。これ全部一遍にやるというのはなかなか財政的に厳しい面もあるかと思うんですが、今一番子育ての世代のお父さん、お母さんに響くあるいは助かる支援策をチョイスして、大胆に助成策を打ち出して定住の人口をふやすという方策をとるべきじゃないかなと私は思うんですが、市長はその辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員のお話のように、子育て、定住をする上で医療費とか、それから保育料とか、それから学校給食、そういったものの補助、無料化は大変効果があるものだというふうに理解はいたしております。

ただ、財政との関係もひとつございます。それから、市民サービスと市民の負担の関係という部分もございます。それから、サービスでありますから、サービスすれば市民の皆さん、間違いなく助かります。喜ぶことはわかっているんですが、一度上げたものについては下げることは非常に難しいわけでありまして、財政との関係は非常に慎重に考えながら、やっぱり段階的に近隣市町村なんかを見ながら、あるいはまた国の制度を活用しながらやっていく必要があるというふうに考えておりますので、そういったものについてもそういった側面から検討していきたいというように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

具体的には、保育料無料化、給食費の無料化、医療費の中学生以下の無料化をする場合、どれぐらいの財源が必要になりますか。もしわかれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいまの保育料の件につきましては、私から答弁を差し上げたいと思います。

平成28年度予算の計上額では、約2億4000万程度が保育料として徴収をする予定でございますので、これらが負担となるような額となってくると思います。ただ、これまでに保育料の設定につきましては、国の示します階層別の基準額の範囲内で市町村が独自に定めるということございまして、当市においては、全体の保育料の額としては3割程度の軽減を図ったものの設定というようなことで現在は徴収をしているというようなことでございます。保護者への直接的な負担の軽減を図っているというような側面もあるかと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、学校給食費について申し上げます。

児童生徒数約3,200名、合計しまして1億5000万円程度というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

私のほうからは、マル福関係のことでご答弁いたします。

マル福関係の医療費無料化に必要な諸費用額についてお答えいたします。

まず、医療福祉費全体の費用額でございますけれども、平成27年度決算ベースで2億7874万円となっております。この決算ベースをことし10月からの小人及び妊産婦のマル福の所得制限緩和に伴う改正により増加が見込まれる費用額については、年間2250万円と見込んでおります。また、所得制限を撤廃し中学生以下全てを対象とした場合には、医療費で約600万円程度の増加が見込まれます。さらに、小学4年生以上の外来自己負担までを無料化いたしますと、そのために1700万円程度必要となり、総額で3億2400万円程度の費用額となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

保育料で約2億5000万円、給食費が1億5000万円、医療費については、完全無料化をすると2千200万円から2千300万円というところでしょうね。

[発言する者あり]

○2番（宮嶋 謙君）

ちょっと、じゃお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

全体と申しますと、3億2400万ということでお答えしましたけれども、小人、妊婦関係は現状ベースとさらに所得制限撤廃を比較いたしますと約4500万の支出増ということで、そういうふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ちょっと確認ですが、10月から新制度に移行しますよね。その分は除くと、あとどれぐらい必

要なのちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

先ほど4500万と言いましたけれども、新制度で2250万ほど増額になりますので、差し引きますと2400万程度の増額ということになります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

坪井市長に伺いますが、10月からちょっと増額になると、でも、あと2400万何とか財源を捻出すれば、中学生以下の完全無料化は実現するということだと思っておりますが、取り組んでいただくご意向はありませんか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

子育て支援、それからその無料化の中で医療費につきましては、やっぱり子どもたちの健康に関係するということで大変大事なことでございますので、それぞれ給食費、保育料ございますけれども、そういう中では医療費が一番行政の支援としては大事なのかなというふうに思っております、その辺についてはいろいろな角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

どうもありがとうございます。

私、本気で取り組めばどれもできると思うんです。それはお金がどんだどこかから降ってくるわけではありませぬので、どこか切り詰めなくてはいけないと思うんですが、徹底的に見直して、こっちは我慢するけれども、子育て支援で人をふやして最終的には税収を上げるんだというような目標を立てて実行に移していただければいずれも実現可能だと思いますし、ぜひ目指していただきたいと思っておりますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

続いて、3点目に移りたいと思っております。

土浦市との公共施設相互利用協定についてです。神立駅の駅舎建てかえを含む土地区画整理の状況についてはご答弁いただいたんですが、今後、神立駅を中心とするまちづくりについては、土浦市とかすみがうら市の一部事務組合が中心に動いていくものなんでしょうか。それとも別の形なんでしょうか。その辺、ちょっと確認させていただきたいんですが。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

神立地区の一部事務組合に関しましては、神立駅のJRの駅舎の橋上化あるいは西口の区画整

理事業等についての事業の推進をしているところでもあります。これは議員ご承知のとおりかと思えます。

ただ、今後、やはり広い意味での、例えば行政体の自治体同士のいろんな一体的なまちづくりという観点からすると、一体的に進めていかななくてはならないというふうな考えではございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

わかりました。じゃ新たに何か市同士で組織なり研究会なり勉強会なりというものでスタートするのかなど、今ちょっと想像いたしました。今、進行している新しい駅舎には、市民生活が非常に便利になる行政機関の窓口とか図書館の本の受け出しの窓口とか、あるいは市内の保育所に預ける子どもの受け渡し所とか、そういうニーズが恐らく高いであろうというような施設、公共施設は入る予定はありますか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

駅舎につきましてのご説明をいたしますけれども、延べ床面積につきましては950平方メートルを予定してございます。それで、2階部分に改札等が入りますので、今現在、議員ご指摘のような内容が入るといようなことは決まってはございません。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

駅舎そのものでなくても、駅周辺にそういう施設があれば非常に便利だと思うんですが、そういうものを推進できる余地といいますか、可能性とかそういったものはあるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時29分

再 開 午後 4時38分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをさせていただきます。

先ほどのご質問の中にも、一つの例を挙げていただきました。ことしの7月の神立地区の夏祭りにおきましても、非常にお互いの行政界の地域住民が一体的になって地域の活性化へ目指した動きがされたというような内容でございます。また、そういった市民相互の交流が行われているというものも大変重要な面でもございます。そういった広域連携的な部分、例えば、他市にあっ

て当市の劣る部分、ないもの、例えば、その反対に当市にあって他市にないというようなものがございまして。そういった点をカバーしながら、こういう広域連携的な取り組みは大変重要である、またそういう必要性に迫られたときには、やはり努力をしていかなければならないというように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

現在ある一部事務組合では、やる事務内容がある程度決まっているということでございまして、せつかく新しい駅ができて駅前開発がされるわけですから、ぜひとも新しい広域連携のような形で市民が本当に助かる施設を駅に設けていただければなと、これは要望しておきたいと思っております。

1回目の質問の中で少しお話ししましたが、石岡市を中心とした自治体、行方、小美玉、茨城町ですか、既に公共施設の相互利用協定を結ばれておまして、それぞれの市民が同じ料金で使えるようになっております。

実はこの件に関しては、昨年9月の定例会で、坪井市長が石岡市を中心とした公共施設の研究会に誘われたが参加を見送ったというようなご答弁でありました。南を向いた施策を進めたいんだというようなご答弁だったと思っておりますが、この石岡市、その他このグループの相互利用協定に参加しなかった理由をいま一度ちょっとご説明いただきたいんですが。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

参加しなかった理由は2つあると思っております。1つは、石岡は隣接しておりますけれども、それぞれ小美玉、行方方面とは生活圏が違っていて、さほど必要性を感じなかったということが1つございまして。それからもう一つは、やっぱり先ほどお話ありましたように、土浦と神立を中心に隣接していますから、そういった事業の中で進める中でやっぱり南の方角といいますか、そういった関係の中で今回見送ったわけでありまして、ただ、決して交流をしないとか、これで一切つき合わないとかそういうことじゃなくて、いつでも窓口は開いておくからという話はいただいておりますので、そういった気持で対応していきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

協定を結んだ相手の自治体にとって、プラスになるかマイナスになるかということもあろうかと思うんですが、石岡市あるいは小美玉、行方の施設をかすみがうらの市民が同じ料金で使えることは決してマイナスではないと思っておりますよね。むしろ逆に、かすみがうら市に大勢人が来てしまっただけで持ち出しが多くなってしまおうという状況があれば、もしかしたらマイナス面があるかと思っておりますが、市民にとっては低料金で使える施設がふえるということはいいいことだと思うんです。

実際、小美玉市あるいは茨城町なんかは水戸を中心とした定住自立圏ですとか、そちらのグループにも関与して、関与といいますか名前を連ねている面もあろうかと思うんです。恐らくは両

方、市民にとって得になることは積極的にやっつけていこうというようなお考えで協定を広げていくつもりなんだろうと推察するわけなんです。

そういう意味でいきますと、かすみがうら市が南、土浦との関係を強化したいということで、先ほど坪井市長がおっしゃったような理由でそのグループに入らなかったという判断をこれで終わってしまったら、マイナスのまま終わっちゃうような話になると思うんですね。ですから、生活圏が余り重なっていないという理由で、あるいは土浦との関係があるという理由で入らなかったのであれば、土浦との関係強化を急いで構築して積極的に働きかけていかなければ、断った意味も全くなくなってしまふ、むしろマイナスだけ残るということになると思うんですが、そういう考え方から土浦市に強力に働きかけていくという市長のご決断をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

土浦市との関係、その働きかけの力の入れぐあいというようなことでございますが、その関係をつくっていく上でさまざまな手法があるだろうと思っています。私は、やっぱりいろんな場面で土浦市を含めました県南地区の皆さん方とは、事あるごとにその関係づくりに努力をさせていただいているつもりでございます。ただ、やっぱりそれぞれのタイミングとか機が熟すといえますか、そういうところもございますので、一方的に発信するだけではどうかなということもございまして、そういったことにつきましては十分に配慮しながら、しかもおくれないように関係強化を進めていきたいというように思っています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

私の感覚では、既におくれているというふうに思うんです。そうでなければ、先ほどの北側のグループに入っても決してマイナスではなかったと思います。もっともっと積極的に、機を待つのではなくて機をみずからつくり出すような意気込みでぜひともご尽力いただきたいとお願ひしておきます。

それから、土浦市との連携という意味では、また交通の面でも非常に需要が高いといえますか、ぜひとも可能性を探っていただきたいと思うんですけども、実はこれも新聞発表になりましたが、桜川市はこの10月からつくば市と行き来する広域連携バスの実証実験を行うということでございます。これに連携するように、筑西市や下妻市、常総市も同様の試みに取り組むということです。市域を超えて広域にバスを運行しようと、そして住民の利便性を高めようということでございます。

こういう交通の面で、特に協同病院が移転して病院へのアクセスへの要望が非常に強い昨今なんですが、土浦市と公共交通をともに運営していく、そのような可能性をぜひ探っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

通告になかった質問だったものですから、概略だけちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

現在、3市で運営をしていますかすみがうらの公共交通バス、非常に今話が出たように、土浦協同病院のおおつ野への移転によりまして、交通利用者が非常にふえているというような状況でもございます。お互いの公共交通計画、隣接の自治体でもありますので、そういったところにつきましてもお互いの中で計画をつくっていかうというようなところで、土浦市とは担当課と協議をしているというような状況でもございます。今後、どういうふうな形で運行するかという点につきましては、まだまだこれは不透明な部分でもありますので、まず当面、現在運行している公共交通バス、これは十分に活用するというか充当していきたいというように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

交通に関しては以前もたくさん要望等も上がっていると思いますし、私も市民の方から何でもっと便利にならないかというような声を聞いておりますので、これについてもぜひ積極的に土浦市と協議を進めていただきたいと思います。

最後に、もう一度確認させていただきますが、市長、土浦市との公共交通の相互利用協定を結ぶように動いていただけますでしょうか。ご答弁お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

十分に研究して、前向きな形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りをいたします。

6日に発生いたしました台風第13号が明日8日に接近するおそれがありますので、さきに予定をしておりました今定例会の会期日程の一部を変更し、明日9月8日ないし9月11日の4日間を休会にいたします。

次回は、9月12日定刻より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時50分